

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月25日

【事業年度】 第152期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社松風

【英訳名】 SHOFU INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 高見 哲夫

【本店の所在の場所】 京都市東山区福稲上高松町11番地

【電話番号】 (075)561-1112(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 森本 隆

【最寄りの連絡場所】 京都市東山区福稲上高松町11番地

【電話番号】 (075)561-1112(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 森本 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社松風 東京支社
(東京都文京区湯島三丁目16番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第148期	第149期	第150期	第151期	第152期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	26,108	24,680	28,137	31,678	35,080
経常利益 (百万円)	1,988	2,523	3,658	4,238	5,118
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	704	1,674	2,546	3,135	3,655
包括利益 (百万円)	46	3,618	3,366	3,584	7,157
純資産額 (百万円)	23,936	30,198	32,940	35,515	41,609
総資産額 (百万円)	29,834	37,813	40,709	43,727	50,093
1株当たり純資産額 (円)	1,491.81	1,690.45	1,841.55	1,996.64	2,336.04
1株当たり当期純利益 (円)	44.24	96.29	143.22	176.10	206.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	43.93	95.68	142.33	175.13	205.25
自己資本比率 (%)	79.7	79.4	80.5	80.8	82.7
自己資本利益率 (%)	2.9	6.2	8.1	9.2	9.5
株価収益率 (倍)	39.8	20.6	10.9	11.5	14.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,942	2,829	3,736	3,170	3,089
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,768	4,081	1,288	1,290	1,295
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	224	3,023	1,074	1,457	2,096
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	4,218	6,305	8,208	8,830	9,024
従業員数 (外、平均臨時 従業員数) (名)	1,189 (203)	1,206 (201)	1,266 (210)	1,299 (263)	1,369 (270)

- (注) 1 第149期において、2020年6月15日を払込期日として、三井化学株式会社を割当先とする普通株式1,780,000株の第三者割当増資を実施しております。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第150期の期首から適用しており、第150期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第148期	第149期	第150期	第151期	第152期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	17,373	15,623	17,653	19,329	21,273
経常利益 (百万円)	1,518	1,168	2,174	3,233	4,226
当期純利益 (百万円)	1,183	988	1,693	2,881	3,506
資本金 (百万円)	4,474	5,968	5,968	5,968	5,968
発行済株式総数 (千株)	16,114	17,894	17,894	17,894	17,894
純資産額 (百万円)	21,792	26,420	27,533	29,197	33,552
総資産額 (百万円)	26,274	32,237	33,255	36,012	40,667
1株当たり純資産額 (円)	1,359.43	1,480.95	1,541.23	1,643.88	1,886.58
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	26.00 (10.00)	29.00 (8.00)	39.00 (13.00)	57.00 (15.00)	62.00 (20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	74.30	56.85	95.23	161.85	197.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	73.78	56.49	94.64	160.96	196.84
自己資本比率 (%)	82.5	81.6	82.4	80.8	82.3
自己資本利益率 (%)	5.5	4.1	6.3	10.2	11.2
株価収益率 (倍)	23.7	34.9	16.4	12.5	14.9
配当性向 (%)	35.0	51.0	41.0	35.2	31.4
従業員数 (外、平均臨時 従業員数) (名)	453 (107)	468 (105)	473 (117)	476 (124)	499 (135)
株主総利回り (比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	139.7 (90.5)	159.4 (128.6)	129.4 (131.2)	170.4 (138.8)	246.4 (196.2)
最高株価 (円)	2,073	2,083	2,485	2,659	3,010
最低株価 (円)	1,181	1,306	1,523	1,429	1,975

- (注) 1 第149期において、2020年6月15日を払込期日として、三井化学株式会社を割当先とする普通株式1,780,000株の第三者割当増資を実施しております。
- 2 第150期の1株当たり配当額39円は、創立100周年記念配当2円を含んでおります。
- 3 第151期の1株当たり配当額57円は、創立100周年記念配当10円を含んでおります。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第150期の期首から適用しており、第150期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1922年 5月	現在地において、初代社長松風嘉定が、松風陶歯製造株式会社を創立(資本金25万円)、人工歯の製造を開始。
1936年 5月	現在地において、松風研究所を新設。
1963年 7月	日本証券業協会 大阪地区協会に店頭登録。
1971年 1月	アメリカ、カリフォルニアに、現地法人SHOFU Dental Corp.を設立。
1972年 2月	現在地において、貿易部門を独立させ、株式会社松風プロダクツを設立。
1973年12月	滋賀県甲賀郡信楽町(現滋賀県甲賀市信楽町)に株式会社滋賀松風を設立し、主に人工歯(レジン歯)の生産を移管。
1975年 5月	台湾において、大興有限公司(1985年社名変更:台湾松風股份有限公司)に資本参入し、人工歯(レジン歯)生産の一部を移管。
1978年12月	ドイツ、デュッセルドルフ近郊に現地法人SHOFU Dental GmbHを設立。
1980年 4月	シンガポールに現地法人SHOFU Dental Co.(Singapore)Pte., Ltd.を設立。
1983年 4月	商号を「株式会社松風」に変更。
1986年 4月	株式会社松風プロダクツを吸収合併。
1989年 3月	シンガポール現地法人SHOFU Dental Co.(Singapore)Pte., Ltd.を清算。
1989年11月	大阪証券取引所市場第二部及び京都証券取引所(2001年3月 大阪証券取引所に吸収合併)に上場。
1991年 6月	イギリス法人Advanced Healthcare Ltd.を買収。
1992年11月	子会社有限会社洛陽社を改組し株式会社ライフテック研究所として設立。
1993年 7月	東京都文京区に東京営業所(現 東京支社)ビルを新築。
1996年 8月	埼玉県川口市に子会社株式会社プロメックを設立。
1997年 3月	現在地において、研究所を新築。
1997年 5月	株式会社昭研(2014年7月 株式会社松風プロダクツ京都に名称変更)の株式を追加取得、子会社とする。
2000年10月	子会社の株式会社ライフテック研究所を吸収合併。
2003年 4月	中国、上海市に現地法人上海松風歯科材料有限公司を設立登記。
2004年11月	中国現地法人上海松風歯科材料有限公司業務を開始。
2005年 2月	株式交換により、株式会社昭研(2014年7月 株式会社松風プロダクツ京都に名称変更)を完全子会社とする。
2005年 3月	関連会社台湾松風股份有限公司を解散。
2005年 8月	中国、上海市に現地法人松風歯科器材(上海)有限公司を設立。
2006年 8月	現在地において、研修センターを新築。
2007年 2月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2008年 2月	株式会社ネイルラボの株式を取得、子会社とする。
2009年 6月	大阪証券取引所市場第二部の上場廃止。
2009年 7月	中国、上海市に現地法人松風歯科器材貿易(上海)有限公司を設立。
2012年 3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2013年 3月	株式会社プロメックのデンタル関連事業を株式会社昭研(2014年7月 株式会社松風プロダクツ京都に名称変更)に吸収分割。
2013年 3月	株式会社ネイルラボが株式会社プロメックを吸収合併。
2013年 4月	シンガポール現地法人SHOFU Dental Asia-Pacific Pte.Ltd.を設立。
2014年 3月	京都府久世郡久御山町に松風S-WAVE CAD/CAM加工センターを新築。
2014年12月	台湾、台北市に合併会社台湾娜拉波股份有限公司を設立。
2015年 4月	東京都文京区に子会社松風バイオフィックス株式会社を設立。
2015年 4月	ドイツ法人Merz Dental GmbHの株式を取得、子会社とする。

年月	概要
2017年 1月	ブラジル、サンパウロ市に現地法人SHOFU Dental Brasil Comercio de Produtos Odontologicos Ltda.を設立。
2017年 4月	インド、ニューデリー市に現地法人SHOFU Dental India Pvt.Ltd.を設立。
2020年 4月	現地法人SHOFU Dental GmbHがデュッセルドルフ近郊のラッティンゲンに新社屋を建築。
2020年 5月	ベトナム、ハナム省に現地法人SHOFU Products Vietnam Co.,Ltd.を設立。
2020年 6月	三井化学株式会社及びサンメディカル株式会社と資本業務提携。 三井化学株式会社を引受先とする第三者割当増資を実施、資本金が59億円となる。同時に、三井化学株式会社の持分法適用関連会社となる。 サンメディカル株式会社（現 三井化学株式会社 連結子会社）の株式を取得、持分法適用関連会社化。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2022年 5月	創立100周年を迎える。
2023年 3月	現在地において、本社社屋「あゆみテラス」を新築。

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社松風（当社）、連結子会社18社（国内4社、海外14社）、非連結子会社（海外1社）及び持分法適用関連会社1社並びにその他の関係会社1社で構成され、歯科材料、機器の総合メーカーとして、その製造・販売を主な事業内容とするほか、ネイル関連事業、その他の事業（工業用研磨材）を行っており、グループの事業別の内容及び取引の概要は、下記のとおりであります。

セグメントの名称	主要製品
デンタル関連事業	人工歯類、研削材類、金属類、化工品類、セメント類、機械器具類
ネイル関連事業	ネイルケア製品類
その他の事業	工業用研磨材類

〔生産会社〕（ ）は所在地

（国内） 当社「デンタル関連事業」

株式会社 滋賀松風「デンタル関連事業」

株式会社 松風プロダクツ京都「デンタル関連事業及びその他の事業」

株式会社 ネイルラボ「ネイル関連事業」

（海外） Advanced Healthcare Ltd.「デンタル関連事業」（イギリス）

上海松風歯科材料有限公司「デンタル関連事業」（中国）

Merz Dental GmbH「デンタル関連事業」（ドイツ）

Digital Dental Services GmbH「デンタル関連事業」（ドイツ）

SHOFU Products Vietnam Co.,Ltd.「デンタル関連事業」（ベトナム）

〔販売会社〕（ ）は所在地

（国内） 当社「デンタル関連事業」

株式会社 ネイルラボ「ネイル関連事業」

松風バイオフィックス株式会社「デンタル関連事業」

（海外） SHOFU Dental Corp.「デンタル関連事業」（アメリカ）

SHOFU Dental GmbH「デンタル関連事業」（ドイツ）

松風歯科器材貿易（上海）有限公司「デンタル関連事業」（中国）

Nail Labo Inc.「ネイル関連事業」（アメリカ）

Advanced Healthcare Ltd.「デンタル関連事業」（イギリス）

SHOFU Dental Asia-Pacific Pte.Ltd.「デンタル関連事業」（シンガポール）

台湾娜拉波股份有限公司「ネイル関連事業」（台湾）

Merz Dental GmbH「デンタル関連事業」（ドイツ）

Digital Dental Services GmbH「デンタル関連事業」（ドイツ）

SHOFU Dental India Pvt.Ltd.「デンタル関連事業」（インド）

SHOFU Dental Brasil Comercio de Produtos Odontologicos Ltda.「デンタル関連事業」（ブラジル）

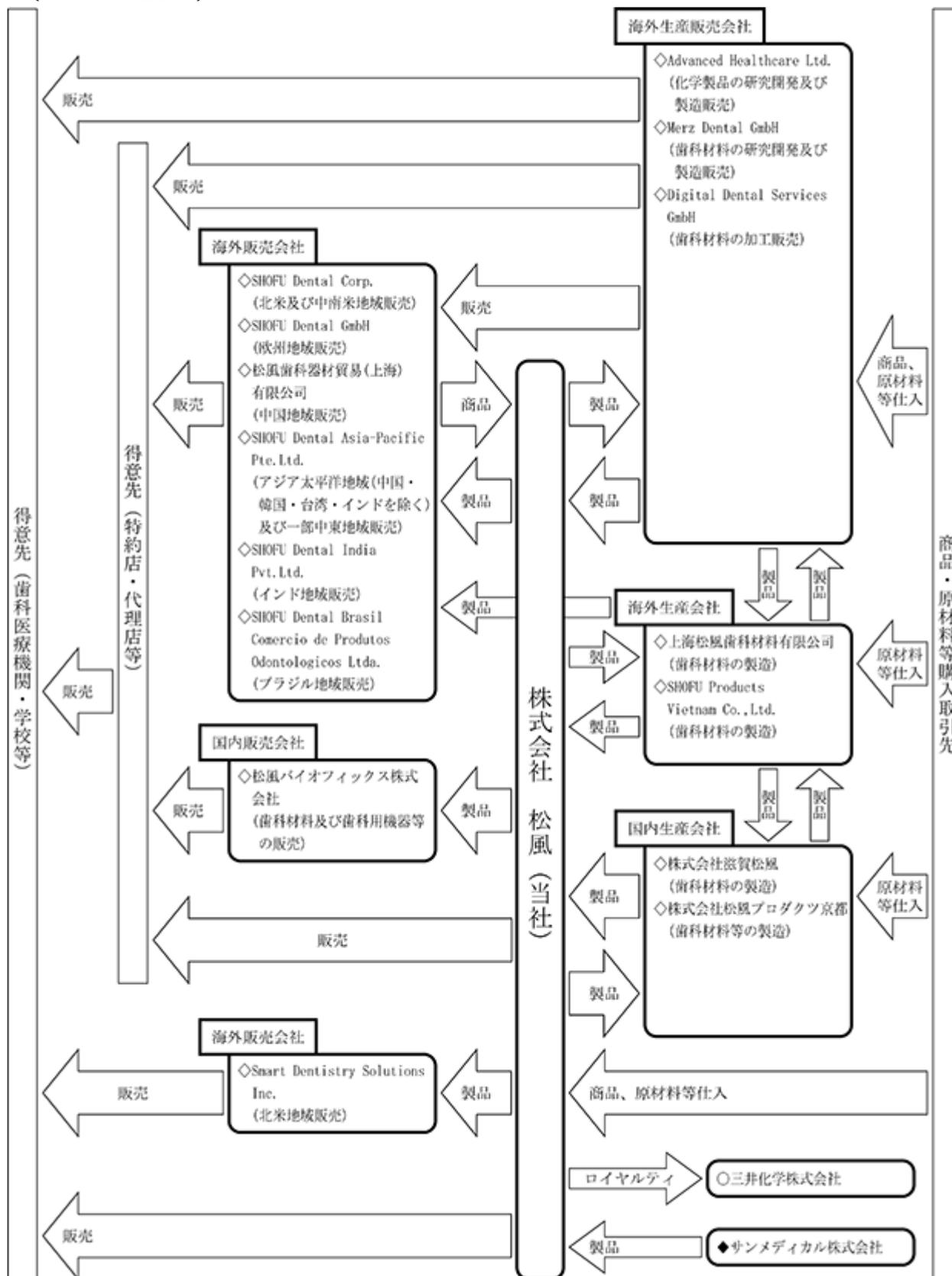
Smart Dentistry Solutions Inc.「デンタル関連事業」（アメリカ）

（注）1 持分法非適用の非連結子会社（1社）は、上表に含めておりません。

2 その他の関係会社及び持分法適用関連会社は、上表に含めておりません。

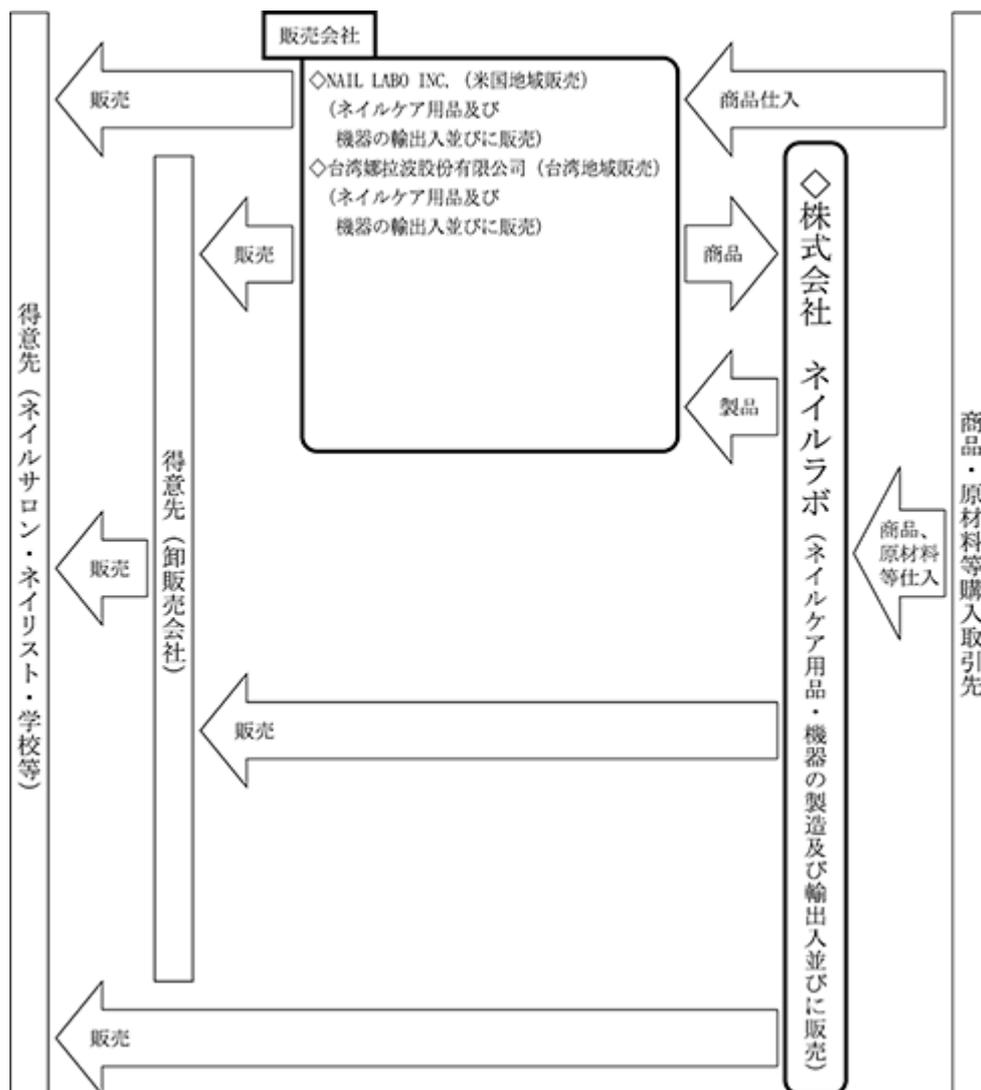
グループのデンタル関連及びネイル関連事業内容及び取引の概要は、図示すると次のとおりであります。

(デンタル関連事業)



- (注) 1 印は連結子会社であります。
 2 ○印はその他の関係会社であります。
 3 印は持分法適用関連会社であります。
 4 持分法非適用の非連結子会社(1社)は、上記事業系統図に含めておりません。

(ネイル関連事業)



(注) 印は連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

2024年3月31日現在

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
SHOFU Dental Corp. (注)4	アメリカ カリフォルニア州 サンマルコス市	US\$ 84,000	デンタル関連事業 (歯科材料・機器の輸出入及 び販売)	100.0	当社は製品を販売し、外国商品 を購入している。 役員兼任 4名 (内 当社従業員3名)
株式会社滋賀松風 (注)2	滋賀県甲賀市	152	デンタル関連事業 (歯科材料の製造)	100.0	当社製品のうち、歯科材料を製 造している。 当社より、土地を貸与してい る。 役員兼任 4名 (内 当社従業員3名)
SHOFU Dental GmbH (注)5	ドイツ ノルトライン・ヴェ ストファーレン州 ラッティンゲン市	Euro 1,000,000	デンタル関連事業 (歯科材料・機器の輸出入及 び販売)	100.0	当社は製品を販売し、外国商品 を購入している。 役員兼任 4名 (内 当社従業員3名)
Advanced Healthcare Ltd.	イギリス ケント州 トンブリッジ市	Stg. 2,240,000	デンタル関連事業 (歯科材料の研究開発及び製 造販売)	100.0	当社は原材料の一部を売却し、 歯科材料製品を購入している。 役員兼任 4名 (内 当社従業員4名)
株式会社 松風プロダクツ京都 (注)2	京都府久世郡 久御山町	300	デンタル関連事業 その他の事業 (歯科材料及び工業用材料の 製造販売)	100.0	当社製品のうち、歯科材料を製 造している。 当社より、建物及び土地等を貸 与している。 役員兼任 6名 (内 当社従業員5名)
上海松風歯科材料 有限公司	中国上海市	RMB 25,953,900	デンタル関連事業 (歯科材料の製造)	100.0	当社製品のうち、歯科材料を製 造している。 役員兼任 5名 (内 当社従業員5名)
松風歯科器材貿易 (上海)有限公司 (注)2、6	中国上海市	RMB 7,408,100	デンタル関連事業 (歯科材料・機器の輸入及び 販売)	100.0	当社は製品を販売している。 役員兼任 4名 (内 当社従業員4名)
SHOFU Dental Asia-Pacific Pte.Ltd.	シンガポール	US\$ 2,600,000	デンタル関連事業 (歯科材料・機器の輸出入及 び販売)	100.0	当社は製品を販売している。 役員兼任 3名 (内 当社従業員3名)
松風バイオフィクス 株式会社	東京都文京区	300	デンタル関連事業 (歯科材料の販売)	100.0	当社は製品を販売している。 役員兼任 6名 (内 当社従業員5名)
Merz Dental GmbH	ドイツ シュレースヴィヒ・ ホルシュタイン州 リュティエンブルク	Euro 3,100,000	デンタル関連事業 (歯科材料の研究開発及び製 造販売)	100.0	当社は製品を販売し、歯科材料 製品を購入している。 役員兼任 4名 (内 当社従業員3名)
Digital Dental Services GmbH	ドイツ シュレースヴィヒ・ ホルシュタイン州 リュティエンブルク	Euro 25,000	デンタル関連事業 (歯科材料の加工販売)	100.0 (100.0)	
SHOFU Dental India Pvt.Ltd.	インド ニューデリー市	INR 200,000,000	デンタル関連事業 (歯科材料・機器の輸出入及 び販売)	100.0 (0.5)	当社は製品を販売している。 役員兼任 3名 (内 当社従業員3名)
SHOFU Dental Brasil Comercio de Produtos Odontologicos Ltda.	ブラジル サンパウロ州 サンパウロ市	BRL 7,000,000	デンタル関連事業 (歯科材料の販売)	100.0 (3.6)	当社は製品を販売している。 役員兼任 3名 (内 当社従業員3名)
SHOFU Products Vietnam Co.,Ltd. (注)2	ベトナム ハナム省	US\$ 6,364,000	デンタル関連事業 (歯科材料の製造)	100.0	当社製品のうち、歯科材料を製 造している。 役員兼任 5名 (内 当社従業員3名)
Smart Dentistry Solutions Inc.	アメリカ カリフォルニア州 アーバイン市	US\$ 2,000,000	デンタル関連事業 (歯科材料の販売)	100.0	当社は製品を販売している。 役員兼任 3名 (内 当社従業員3名)
株式会社ネイルラボ	東京都渋谷区	250	ネイル関連事業 (ネイルケア用品・機器の製 造及び輸出入並びに販売)	100.0	役員兼任 3名 (内 当社従業員数1名)
Nail Labo Inc.	アメリカ カリフォルニア州 ガーデングローブ市	US\$ 750,000	ネイル関連事業 (ネイルケア用品・機器の輸 出入及び販売)	100.0 (100.0)	役員兼任 1名 (内 当社従業員数1名)
台湾娜拉波 股份有限公司	台湾台北市	NT\$ 10,000,000	ネイル関連事業 (ネイルケア用品・機器の輸 出入及び販売)	70.0 (70.0)	役員兼任 1名 (内 当社従業員数1名)

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社)					
サンメディカル 株式会社	滋賀県守山市	100	デンタル関連事業 (歯科材料・その他医療用具 の製造、販売及び輸出入)	20.0	資本業務提携を締結している。 役員兼任 1名 (内 当社従業員数 1名)
(その他の関係会社)					
三井化学株式会社 (注) 3	東京都中央区	125,331	基盤素材事業等	被所有 20.1	資本業務提携を締結している。

(注) 1 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。

2 上記子会社のうち株式会社滋賀松風、株式会社松風プロダクツ京都、松風歯科器材貿易(上海)有限公司及びSHOFU Products Vietnam Co.,Ltd.は、特定子会社に該当いたします。

3 三井化学株式会社は、有価証券報告書提出会社であります。

4 SHOFU Dental Corp.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	3,860百万円
	経常利益	744 "
	当期純利益	560 "
	純資産額	2,233 "
	総資産額	3,351 "

5 SHOFU Dental GmbHについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	3,954百万円
	経常利益	816 "
	当期純利益	546 "
	純資産額	2,614 "
	総資産額	3,790 "

6 松風歯科器材貿易(上海)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	4,817百万円
	経常利益	1,274 "
	当期純利益	955 "
	純資産額	2,388 "
	総資産額	3,200 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
デンタル関連事業	1,264 (209)
ネイル関連事業	99 (61)
その他の事業	6 ()
合計	1,369 (270)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間平均人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員数は準社員及びパートタイマーであり、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
499 (135)	43.05	16.77	7,924,840

セグメントの名称	従業員数(名)
デンタル関連事業	494 (134)
ネイル関連事業	5 (1)
合計	499 (135)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は()内に年間平均人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員数は準社員及びパートタイマーであり、派遣社員を除いております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、株式報酬費用を除いております。

(3) 労働組合の状況

当社グループのうち、当社と株式会社滋賀松風に労働組合があります。
当社の労働組合は、日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しており、ユニオンショップ制であります。
株式会社滋賀松風の労働組合も同じくユニオンショップ制であります。
労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

2024年3月31日現在

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
3.0	55.0	51.3	77.2	86.0	

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

2024年3月31日現在

当事業年度						補足説明
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%)	男性労働者 の育児休業 取得率(%) (注)	労働者の男女の 賃金の差異(%)			
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
(株)滋賀松風		67.0				

(注) 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2024年6月25日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針・経営戦略等

当社グループは「創造的な企業活動を通じて世界の歯科医療に貢献する」ことを経営理念に、「企業活動のあらゆる局面で、質を重視しつつ量的な成長・拡大をはかる」こと、また、「あらゆる変化を先取りし、積極的に挑戦する」ことを行動指針としております。これらの行動を通じて、顧客の皆様にご満足いただける商品及び製品を提供し、また株主の皆様からの信頼とご期待に応えることを経営の基本方針としております。

当社グループは、創立90周年を迎えた2012年に、将来のあるべき姿を見据えた長期ビジョン「500億円構想」を策定いたしました。

その概要は、世界の歯科医療への貢献度と市場における存在感を高めるため、「海外での成長がなければ当社グループの未来はない」という認識のもと、経営資源の配分を大きく海外にシフトし、グループ売上高500億円（うち国内売上高170億円、海外売上高330億円）、営業利益75億円（営業利益率15%）を目指すというものであります。

以来、「500億円構想」の達成を目指し、3年ごとに第一次から第四次までの中期経営計画を策定し12年が経過いたしました。この間に積み上げてきた実績を基盤とし、「500億円構想」を達成すべく第五次中期経営計画を策定し、2024年4月から取り組んでおります。

中長期における重点課題は次のとおりであります。

- 地域の需要・ニーズに適合した新製品の開発・投入
- 販売網・販売拠点の整備
- 国内外学術ネットワークの構築（ユーザーへの直接的な宣伝活動組織の構築）
- コストダウン、生産量の拡大に対応した生産拠点の再配置、海外生産の拡大
- 海外展開を積極的に推進するための人材育成・確保
- 資金需要の拡大に対応するための資金調達
- M&A(事業提携・技術提携、事業買収)の推進
- グループガバナンス体制の強化
- 三井化学株式会社、サンメディカル株式会社との業務提携
- サステナビリティ経営の推進

(2)目標とする経営指標

目標とする経営指標につきましては、連結売上高500億円、連結営業利益75億円の達成を目標に掲げています。第五次中期経営計画では、2028年3月期の連結売上高501億円、連結営業利益75億円を掲げ、これを実現するため各重点課題に取り組んでまいります。

なお、中期経営計画に関するお知らせについては、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.shofu.co.jp/ir/>）に掲載している2024年5月1日付プレスリリースをご覧ください。

(3)経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の経済情勢につきましては、世界経済全体は緩やかながらも成長が続くと見込まれますが、中国の景気減速に加え、世界的なインフレの長期化、各国の金融政策の方針転換、中東情勢の緊迫化等による経済への影響が懸念されるなど、先行き不透明感を払拭できない状況が続くものと予想されます。

歯科業界におきましては、先進国を中心にデジタル歯科や審美・予防分野の更なる成長が期待できるとともに、新興国において経済成長や生活水準の向上により歯科医療の需要拡大が見込めるなど、今後、世界の歯科市場は大きく成長していくものと認識しております。

このような状況の中、当社グループは「創造的な企業活動を通じて世界の歯科医療に貢献する」という経営理念のもと、世界の歯科医療への貢献度をより高めていくため、連結売上高500億円、連結営業利益75億円の達成を目指しております。

2024年4月より新たにスタートした4カ年の第五次中期経営計画では、その達成に向けた最終期間として当社グループの成長スピードを加速させてまいります。

具体的には、デンタル関連事業におきましては、グローバルな需要に対応できる製品供給体制を構築することを目的として、これまでになく規模の投資を行ってまいります。国内市場においては、健康保険収載品の拡大に適合した

製品投入を進めることや、海外事業の一層の拡大に向けては、継続的な販売網の拡充と学術活動の増強を図り、世界各国で当社製品を販売するための薬事申請体制を一層強化していく考えであります。さらに、提携企業とのアライアンスの強化を図るとともに、サステナビリティ課題の推進や働きがいのある組織文化の醸成と人材育成にも取り組み、当社グループの中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

ネイル関連事業におきましては、市場全体や展示会の参加状況等について未だコロナ禍前の水準までには至っておりません。また、ユーザーニーズの多様化や海外におけるインフレの影響等により競争環境がさらに激化することが予想されます。このような状況のなか、販売ルートの拡充、若年層をターゲットにした販売戦略、SNS等を通じたプロモーション活動により認知度の向上に努めてまいります。

工業用研磨材市場におきましては、主な需要先の機械工業業界の動向に左右され、汎用品の市場は安価な輸入品化が進んでおります。また、高付加価値品についても技術ニーズが年々高まっており、海外メーカーを含めた競争の激化、原材料価格の高騰など今後も厳しい環境が続くものと考えております。このような状況のなか、更なる生産性の向上とコストダウンを図るとともに新規販売ルートの開拓や新製品開発の推進により、売上拡大に繋げてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「創造的な企業活動を通じて世界の歯科医療に貢献する」という経営理念のもと、ステークホルダーと協働しながら、企業活動を通じて社会課題の解決に取り組み、中長期的な企業価値の向上と持続可能な社会の実現の両立を目指しており、基本的な考え方として次の方針を定めております。

人々のQOL向上への貢献

社会や市場のニーズを的確に捉え、安全安心で高品質な製品・サービスを提供するとともに、製品や歯科医療情報などの情報提供を適切に行い、世界中の人々のQOLの向上に貢献してまいります。

地球環境に配慮した企業活動の推進

地球環境との調和を図り、環境に対する社会的責任を果たすため、企業活動における温室効果ガス排出量の削減、廃棄物の削減と再利用の推進などに取り組み、脱炭素社会・循環型社会の実現に貢献してまいります。

企業価値の向上を支える経営基盤の強化

コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、リスクマネジメントの充実を図り、誠実かつ公正な企業活動を行うことにより、企業価値の向上を支える経営基盤の強化を図ってまいります。

働きがいのある組織文化の醸成・人材づくり

“人材こそが新たな価値を生み出す源泉” “個々の役割の総和が会社の価値” という考えのもと、その多様性を尊重し、各人に学びと成長の機会を提供することで、松風グループの一人ひとりが持てる能力を最大限に発揮し、生き生きと働くことができる組織文化の醸成と労働環境を実現してまいります。

(1) サステナビリティ全般

(ガバナンス)

当社グループでは、社会課題の解決による持続可能な社会の実現と、中長期的な企業価値向上の両立を図ることの重要性が高まる中、サステナビリティの観点から踏まえた経営を推進していくため、2021年12月に代表取締役社長社長執行役員が委員長を務める「サステナビリティ委員会（原則年2回開催）」を設置しております。

サステナビリティ委員会では、サステナビリティ関連のリスク及び機会を踏まえ、サステナビリティの基本方針や戦略・計画の策定、目標とすべき指標の設定等について審議を行うとともに、取組状況のモニタリング等を実施し、年1回以上取締役会に報告や提言を行っております。

取締役会は、サステナビリティ全般に関するリスク・機会の監督に対する責任と権限を有しており、常務会及びサステナビリティ委員会で審議された内容の報告を受け、当社グループのサステナビリティのリスク・機会への対応方針及び実行計画等についての審議・監督を行っております。

また、サステナビリティ委員会事務局（以下、「事務局」といいます。）を設置し、委員会の運営事務を担うとともに、各種委員会と連携しサステナビリティ施策を展開・推進しております。事務局では、委員会で取り上げる議案の取りまとめ、委員会からの指示に基づく必要な社内調整など、サステナビリティ施策について、実務レベルでの協議・推進を図り、委員会に報告を行い、指示を受けております。

(リスク管理)

当社グループでは、サステナビリティ関連のリスク及び機会の識別、優先的に対応すべきリスク及び機会の絞り込みについて、主にサステナビリティ委員会で検討を行っております。

具体的には、当社グループにとっての重要課題(マテリアリティ)を特定するにあたり、環境・社会・ガバナンス関連の社会課題として約40項目を抽出し、サステナビリティ関連のリスクと機会を特定しております。約40項目の社会課題リストの中から、それぞれのリスクと機会を踏まえ、自社にとっての重要度とステークホルダーにとっての重要度の2つの視点から重要度評価を行い、常務会での審議を経て、取締役会において当社グループのマテリアリティを特定しております。

サステナビリティ委員会では、サステナビリティ関連のリスク及び機会への対応状況をモニタリングし、その内容を取締役に報告しております。

(戦略並びに指標及び目標)

当社グループが取組むべき課題として4つの重点テーマとそれに紐づく16のマテリアリティ(重要課題)を特定しております。

マテリアリティ	目標	関連するSDGs
1. 人々のQOL向上への貢献		
製品の品質保証と安定供給	・品質起因による製品回収ゼロ	
製品の適正使用の徹底	・安全管理情報の収集・評価体制の強化 ・製品の適正使用のための情報提供の充実	
歯科医療課題を解決する製品・サービスの提供 (社会的意義のある製品・サービスの提供)	・歯科関係者とのパートナーシップ強化 ・販売国数の拡大 ・知的財産の保護・活用強化 ・デジタル関連製品・サービスの継続的な提供 ・予防関連製品(GIOMER製品含む)・サービスの継続的な提供 ・予防・デジタル関連製品の売上高比率の向上	
デンタルIQ向上に向けた情報提供	・一般市民向けの疾患啓発、情報提供の充実	
2. 地球環境に配慮した企業活動の推進		
循環型社会への貢献	・製品開発、材料等のリサイクルシステムの展開 ・再資源化率の向上	
気候変動への対応・脱炭素社会への貢献	・温室効果ガス排出量27%減(2021年度比) ・2050年までにカーボンニュートラルの実現	
環境汚染の防止	・環境関連事故発生ゼロの継続	

マテリアリティ	目標	関連するSDGs
3. 企業価値の向上を支える経営基盤の強化		
人権の尊重	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ全体における人権方針の理解と取組の推進 ・サプライチェーンにおける持続可能な調達への推進 	
コンプライアンスの徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・重大なコンプライアンス違反の発生ゼロ 	
リスクマネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・実効性の高い事業継続マネジメントの実施 	
コーポレートガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・グループガバナンスの強化 ・実効性の高いコーポレートガバナンス体制の構築 	
適切な情報開示・ステークホルダーとの対話	<ul style="list-style-type: none"> ・ステークホルダーへの調査・アンケート及び対話の実施と改善施策への取組 ・情報開示の質・量の充実 	
4. 働きがいある組織文化の醸成・人材づくり		
従業員の健康増進・労働安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・重大労働災害発生件数ゼロの継続 ・従業員の健康意識（オーラルヘルスケアを含む）の向上 	
人材育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員のキャリア関連支援の強化 	
ダイバーシティ & インクルージョンの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・女性管理職比率の向上 	
ワークライフバランスの実現	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員満足度の向上 	

(2) 気候変動への取組み

(ガバナンス)

気候変動に関するガバナンスは、サステナビリティ全般のガバナンスに組み込まれています。詳細は「(1) サステナビリティ全般(ガバナンス)」をご参照ください。

なお、気候変動に関する目標・計画の策定、重点取組課題の選定、計画に対する進捗は適宜確認し、リスクと機会及び財務への影響をステークホルダーに開示しております。

(リスク管理)

気候変動に関するリスク管理は、サステナビリティ全般のリスク管理に組み込まれています。詳細は「(1) サステナビリティ全般(リスク管理)」をご参照ください。

なお、気候変動関連のリスク及び機会は、下記 ~ の活動で管理し、定期的に見直しを行います。

気候変動関連のシナリオ分析

短期・中期・長期の気候関連のリスク及び機会の特定

特定された重要な気候関連のリスク及び機会に対する戦略的な取組方針の決定

気候関連リスク及び機会への具体的な対応策の検討

気候関連リスク及び機会の対応策実行、進捗管理

モニタリング結果に基づいて必要な対策を講じるなど、経営の影響度に応じた機動的かつ最適な対応がとれる体制を構築しております。また、気候変動に関わる重要なリスクにつきましても、常務会へ報告を行い、全社リスクとの連携を図っております。

(戦略)

当社グループでは、2100年における世界の気温上昇が1.5 上昇、2 上昇、4 の世界観を想定し、2030年及び2050年におけるシナリオ分析を実施しております。

また、当社への影響があると想定される項目として、リスク5項目、機会5項目を抽出しております。

種類	リスク及び 機会の発生する要因	具体的内容	2030年の財務影響		
			1.5 (2)	4	
移行 リスク	政策 及び 規制	GHG排出の格付け進行 GHG排出量の報告義務の 強化	炭素税の導入により、エネルギーコスト、調達コスト、輸送(物流)コストが増加する。	中	
		既存製品/サービスに対する義務化/規制化	環境関連法規制の強化により、調達リスク及びコストが増加する。	小	
			プラスチック規制が強化され、当社製品の脱プラ化が進展しない場合、欧州を中心に市場から締め出される。	中	
	技術	低炭素技術への移行に伴う先行コスト	環境負荷の低い素材や技術への投資を行うための開発コストや設備投資コストが増加する。	小	
物理的 リスク	急性	サイクロンや洪水などの異常気象の重大性と頻度の上昇 山火事の可能性と重大性の上昇	大規模な自然災害(台風・豪雨・洪水・山火事など)により、当社の操業が停滞することで、製品の安定供給が困難になり、売上が減少する。	中	中

種類	リスク及び 機会の発生する要因	具体的内容	2030年の財務影響	
			1.5 (2)	4
機会	資源 の効率	効率的な輸送手段の利用 効率的な生産・流通プロセス	小	小
		省エネルギー化により エネルギーコストを削減できる。	小	小
		再生利用（リサイクリング） の利用	小	
	製品 及び サービス	低炭素製品/サービスの 開発、拡大 R&Dとイノベーションを 通じた新製品・サービス 開発	中	
レジ リエンス	再生可能エネルギープロ グラムへの参加、省エ ネ対策の採用	生産拠点の再配置 と、再生可能エネル ギーを含む調達エネ ルギー源の分散を推 進することで、災害 及び系統電力の事故 発生時のレジリエン スの向上（事業継 続、エネルギー調達 コスト上昇の抑制） が期待できる。	小	

4 シナリオは温室効果ガスの排出や環境への規制がない世界を想定しているため、リスク及び機会内容によつては算定、評価をしておりません。

特定したリスク及び機会に対する中長期の対応策につきましては、継続的な実施と効果評価を行い、事業活動のレジリエンスを高めてまいります。

対応策	具体的内容
脱炭素社会に適応するエネルギー利用の推進	・省エネルギー施策の推進
	・再生可能エネルギーの活用
	・効率的な生産・物流体制の構築
歯科医療への貢献と脱炭素への取組みの両立	・環境配慮製品の開発及び販売の推進
	・包装容器の省資源化
自然災害の甚大化に対応する事業基盤の整備	・BCPの整備
	・サプライヤー及び物流業者との連携強化
	・生産拠点の再配置の推進
環境規制への適切な対応	・環境規制動向のモニタリング、対応策の検討

(指標及び目標)

当社グループは2021年度のSCOPE1、2を基準値として、温室効果ガス排出量の削減に向け、当社グループのSCOPE1、2の削減目標を以下のとおり設定しております。

- ・2030年度SCOPE1、2 27%削減(2021年度比)
- ・2050年度までにカーボンニュートラルの実現

CO 排出量 (SCOPE1、2)

(単位: tCO₂)

	2021年度	2022年度	2023年度
国内	3,250.8	3,298.0	3,524.2
海外	2,032.5	2,027.1	2,292.8
合計	5,283.3	5,325.1	5,817.0
2021年度比増減率(%)	-	0.8	10.1
売上高原単位指数 (2021年度比)(%)	100	89.5	88.3

(3) 人的資本及び多様性に関する取組み

(戦略)

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

当社の教育指導方針は、変化に対応できる創造性、積極性、責任感を持った社員の育成を図ることにあります。社員の成長に応じて、知識技能の習得及び組織人としての資質形成のため階層別研修、選抜研修、グローバル人材研修及び自己啓発支援などの教育訓練の機会を提供しております。経営環境の変化を先取りし、単に与えられた仕事をこなすのではなく組織の目標を達成するためになすべきことを自ら考え、積極的にチャレンジしていく強い意思を持った人材の育成を目指しております。

女性中核人材の育成・社内環境整備に向けた方針及び取組み

女性社員の管理職登用に向け、女性社員の採用比率30%以上とする目標を掲げ、女性の積極的な応募につながる採用媒体を利用するなど中核人材を担える女性の母集団形成に努めるとともに、在職中の女性社員にはキャリア教育への参加機会を積極的に設けております。また、性別や属性に関係なく誰もが働きやすい社内環境を整えるため仕事と育児や介護等のライフイベントを両立できる看護休暇、育児のための勤務時間の短縮措置及び介護休暇などの各種制度を整備するほか、管理職登用を決定するマネジメント層の研修なども実施しております。

外国中核人材の育成・社内環境整備に向けた方針及び取組み

当社は、国籍にこだわることなく人物を重視し外国人も採用していますが、まだ管理職への登用には至っておりません。しかし、当社グループの海外子会社との人事交流や外国人留学生を採用するなど、外国人人材の裾野を広げていく方針であります。また、多様な個人が能力を最大限に発揮できる組織づくりと人材育成に取り組み、報酬、教育、昇進機会等について、国籍によらず平等に機会を提供する方針であります。

中途採用者の中核人材の育成・社内環境整備に向けた方針及び取組み

当社では、管理職における転職経験者の比率は21%となっており、近年、中途採用の比率が高まっていることから、今後、管理職における中途採用社員の比率が高まることが予測されますが、今後も中途採用社員、プロパー社員に関係なく平等な報酬、教育、昇進等の機会を提供します。また、当社事業において不足している分野や専門的な人材、あるいは女性や外国人といった多様性を確保するために必要な人材の中途採用は積極的に進めていく方針であります。

(指標及び目標)

当社グループでは、上記「(3)人的資本及び多様性に関する取組み(戦略)」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績
女性社員の採用比率	30%以上	21%

育児休業取得率	(男性)	30%以上	55%
	(女性)	100%	100%

3 【事業等のリスク】

当社グループの有価証券報告書に記載した業績については、今後起こり得るさまざまな要因により大きな影響を受ける可能性があります。以下には当社グループが事業の展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載していますが、これに限られるものではありません。

また当社グループでは、当社グループでコントロールできない外部要因や、事業上のリスクとして具体化する可能性が必ずしも高くないとみられる事項も含めて、投資家の判断上、重要と考えられる事項については積極的な情報開示の観点から以下に開示しています。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 製造販売業等の許可等に関するリスク

当社グループの販売する歯科材料や歯科用機械器具類、薬用歯みがき類、体外診断用医薬品等は、人の口腔内疾患の診断、治療若しくは予防等に使用されるため、開発・製造段階から流通（販売後）に至るまで、細部にわたって医薬品医療機器等法の規制を受けており、法によって医薬品や医薬部外品、化粧品、医療機器等に分類されます。

これら商品及び製品を市販（製造販売）するには、製造販売業許可を都道府県知事から受ける必要があります。この許可要件としては、申請者に欠格要件が無いことや資格を有する管理者を相当数確保配置すること、適切な製造管理、品質管理の下に製造から出荷するための品質保証組織と市販後も安全で適正な使用を確保（推進）するための安全管理組織を設置し、総括製造販売責任者等の下で法に準拠した手順で管理活動を実施することが求められます。またこれに付帯して医薬品や医薬部外品、医療機器等を製造するにあたっては、製造業の登録、又医療機関に販売するためには、販売業許可がそれぞれ必要になります。

当社グループではこれらの許可等の継続は事業にとって最重要課題のひとつとして認識をし、対応しておりますが、何らかの理由によりこれらの許可等を取り消される事態に至った場合、当社グループの事業の継続にとって悪影響を及ぼす可能性があります。

上記許可等の有効期間は、製造販売業許可は5年、販売業許可は6年、製造業登録は5年であり、法令で定める許可要件を満たさなくなった場合には、許可の取消がなされる可能性があります。現時点において、その継続に支障を来す要因は発生しておりません。

(2) 品質及び安全性に関するリスク

当社グループは医薬品医療機器等法やその他規制要求事項を遵守し、適切に品質マネジメントシステムが運用されておりますが、当社グループが製造販売する医薬品や医薬部外品、化粧品、医療機器等の使用によって、保健衛生上の危害が発生し、又は拡大するおそれがある場合には、これを防止するために、商品及び製品の自主回収、廃棄、販売の停止、情報の提供等必要な安全確保措置を講じなければなりません。

その結果によっては当社グループが販売する商品の品質及び安全性に対する信用を損ない経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製造物責任に関するリスク

歯科器材の研究、開発及び製造販売により、当社グループは潜在的な製造物責任追及の対象となります。これまでに、製造物責任の重要な追及若しくは訴訟を受けたことはありませんが、将来的には直面する可能性がないとはいえません。これらのリスクに対応するため、当社グループは国内外における製造物責任保険に加入していますが、当社グループが負う可能性のある責任を補償するには十分でない場合、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法規制又は訴訟に関するリスク

当社グループの事業は、会社法、医薬品医療機器等法、環境法規制、外為法等の様々な法規制に関連しています。当社グループでは法令遵守をはじめコンプライアンスを常に考慮した経営に努めておりますが、意図せざる理由により法令違反又は訴訟提起が生じた場合、その結果によっては財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産に関するリスク

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないように、また当社グループの知的財産権が第三者に侵害されないように、知的財産保護のための体制を整備しております。しかし、第三者から知的財産権の侵害を理由とする訴訟が提起されたり、また、第三者から知的財産権の侵害を受ける可能性を排除することは不可能であるため、このような事態が生じた場合、その結果によっては財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新製品開発に関するリスク

当社グループは、人工歯をはじめとした歯科材料全般の製品化研究を行うとともに、歯科用機械器具等、歯科医療全域にわたる研究開発を行っています。当社グループの研究開発は応用研究が中心となりますが、その後の工業化研究を経て上市するには、医薬品や医薬部外品、医療機器等として、医薬品医療機器等法に基づく規制の許認可等が必要となります。

これらの過程で、有効性や安全性に関して予測されなかった問題が判明あるいは発生し、期待する時期に新製品を発売できない場合や、当社グループの実施した試験で良い結果が得られ、承認又は認証申請した場合であっても、申請書の審査過程、GMP/QMS適合性調査等の様々な理由により承認又は認証が遅れたり、取得できなかったり、又は自主的な申請の取り下げなどの場合があります。

これらの場合に、当社グループの収益性を低下させ、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 医療保険制度の動向に関するリスク

当社グループの取扱い製品・商品は、歯科医療に直接・間接に使用されますが、国内における歯科医療はその大半が健康保険による診療となるため、医療保険制度の動向が歯科器材の需要にも影響を与える可能性もあり、制度の変更があった場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 市場のグローバル化及び他業種の市場参入に関するリスク

日本の歯科市場はアメリカ、欧州に並ぶ大市場であり、中国を中心とするアジア市場の成長性を考えた場合、欧米の材料・機器メーカーにとって、日本を含むアジア市場は、世界でも最も有望な市場としてとらえることができます。世界的には、すでに欧米企業主導の市場再編の動きが活発化してきており、これらは欧米メーカーの世界戦略、とりわけ対日本・対アジア戦略の一環として認識する必要があります。これまで日本市場は、世界的に見ても特殊な健康保険制度や複雑な流通機構の影響もあり、外資の影響は比較的少なかったといえますが、市場のグローバル化に伴い、国際的な競争にさらされることとなります。また、他業種からの参入についても販売競争の激化を引き起こし、これらの要因が当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 市場性のある株式の減損に関するリスク

当社グループは、市場性のある株式を保有しております。政策保有株式を保有することの合理性を検証しておりますが、株式相場が大幅に下落した場合には有価証券評価損の計上により当社グループの経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(10) 子会社株式の減損に関するリスク

グループシナジーのある事業への投資を今後も継続してまいります。当社グループが保有する子会社株式の評価基準は原価法によっており、市場価格のない株式については財政状態の悪化等により実質価額が著しく下落した場合、子会社株式の減損処理を余儀なくされ、当社グループの経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(11) 外国為替変動に関するリスク

外国為替変動は当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループにける外貨建て取引については、一定程度外国為替リスクを軽減する措置を講じているものの、外国為替変動の影響を受ける可能性があります。一方、邦貨建て取引においても価格引き下げ要求等、間接的な影響を受ける可能性があります。

また、決算報告書は円を基準通貨として作成するため、在外子会社業績の邦貨換算に当たり、為替レートの変動により財務諸表項目に影響を与え、結果として当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与えることとなります。

(12) 工場の閉鎖又は操業停止に関するリスク

当社グループでは、地震や火災など災害を想定した訓練の実施や必要な備蓄を進めるほか、パンデミックによる感染症の拡大防止のための様々な対応・対策の実施、工場の操業に関わる関連法令・規制の順守など、有事の際に被害を最小限に抑えるためのリスク低減に努めております。

しかしながら、想定を超える自然災害、火災、その他の人災及び新型コロナウイルス等の感染症の拡大により当社グループの工場、設備等が閉鎖又は操業停止を余儀なくされた場合、経営成績に対して深刻な悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) コンピュータ情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、ネットワークへのセキュリティ対策を施しておりますが、コンピュータウイルス等の侵入やハッカー等による妨害の可能性が全く排除されている訳ではありません。もしこれらの被害にあった場合は、当社グループの経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(14) 国際的な事業活動に関するリスク

当社グループは、海外各国において様々な事業活動を展開しておりますが、海外各国における、法規制や医療保険制度はもとより、海外各国の政治、経済、文化、法律、商慣習など当社グループ会社を取り巻く様々な環境は、将来に亘って不確実であり、またこれら環境の違いや、そこから派生する様々な問題は、当社グループの財政状態及び経営成績に、悪影響を与える可能性があります。

(15) 財務制限条項

当社は、安定的な資金運用を図るため金融機関から資金調達を行っておりますが、コミットメントライン契約については財務制限条項が付されております。当該財務制限条項に抵触した場合、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(16) 持分法適用関連会社

当社グループは、持分法適用関連会社1社を有しております。持分法適用関連会社の業績・財政状態の悪化により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は、次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済は、景気に持ち直しの動きがみられましたが、世界的なインフレや欧米各国の金融引き締め政策の継続、地政学リスクの長期化等により、景気の減速懸念が高まるなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

国内経済についても、雇用・所得環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調となりましたが、海外景気の下振れリスクやインフレによる影響など、依然として楽観視できない状況が続きました。

当歯科業界におきましては、世界規模でデジタル歯科を巡る企業間競争は厳しさを増しておりますが、国内では国民皆歯科健診に向けた取り組みやオーラルフレイル（口腔機能の衰え）及び疾病の重症化予防に向けた体制の構築・強化が検討されるなど、業界にとって明るい兆しも見られました。

このような状況の中、当社グループは、第四次中期経営計画の最終年度を迎え、当社グループの更なる成長に向けた積極的な事業活動を展開してまいりました。

具体的には、国内においてはCAD/CAM関連製品の拡充や予防分野における販売戦略の強化を進めるとともに、海外においては新製品の積極的な市場投入に加え、南米・中東における販売拠点の機能強化等に努めました。

また、生産能力の増強に向け、本社工場の建て替えに着手するとともに、中国の製造子会社の設立に向けた準備を進めるなど、中長期的な成長を見据えた施策を展開してまいりました。

当連結会計年度の経営成績は、売上高35,080百万円(前年同期比10.7%増)、営業利益4,709百万円(同23.1%増)、経常利益5,118百万円(同20.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益3,655百万円(16.6%増)となり、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益ともに過去最高の業績となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(デンタル関連事業)

国内におきましては、デジタルカメラ「アイススペシャル C-」や歯科切削加工用セラミックス「松風ディスクZR ルーセント スーブラ」などのCAD/CAM関連製品が売上に貢献し、前年同期比増収となりました。

海外では、当社製品の優位性を生かした販売戦略により、各地域で歯科用充填修復材の売上が順調に拡大したことから、欧州や中国を含むアジア地域を中心に売上が堅調に推移しました。さらに、為替変動のプラス影響もあり、前年同期比増収となりました。

これらの結果、デンタル関連事業の売上高は、32,624百万円と前年同期比3,386百万円(11.6%)の増収となり、販売費及び一般管理費が増加したものの、増収効果により営業利益は4,685百万円と前年同期比965百万円(26.0%)の増益となりました。

(ネイル関連事業)

国内におきましては、消費者の嗜好の変化により、一般消費者向けジェルネイル「by Nail Labo」の売上が減少しましたが、主力のプロ向けジェル製品「PRESTO」、アクリル材料「NAIL DE DANCE」が堅調に売上を伸ばし、前年同期比増収となりました。

海外におきましては、台湾では独自ブランドの「ARTiS di Voce」がチェーン店を展開するドラッグストア等を中心に売上を伸ばしました。また、米国ではSNS等のプロモーション活動に注力いたしましたが、インフレの影響を受けて苦戦を強いられ、海外全体では前年同期比減収となりました。

これらの結果、ネイル関連事業の売上高は、2,373百万円と前年同期比28百万円(1.2%)の増収となりましたが、売上原価率の上昇や販売費及び一般管理費の増加により、営業利益は5百万円と前年同期比88百万円(94.5%)の減益となりました。

(その他の事業)

その他の事業におきましては、工業用研磨材市場は、半導体の供給が改善傾向にあり、設備投資の回復や自動化・省力化ニーズが高まるなど、全体的に堅調に推移しました。しかしながら、前期に実施した値上げの影響により、取引先からの受注が落ち込み、全体の売上は大幅な減収となりました。

これらの結果、その他の事業の売上高は、81百万円と前年同期比13百万円(14.3%)の減収となりましたが、営業利益は12百万円と前年同期比7百万円(134.8%)の増益となりました。

財政状態の状況

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末比2,958百万円増加し、25,179百万円となりました。売掛金や、商品及び製品の増加が主な要因です。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末比3,408百万円増加し、24,914百万円となりました。時価の上昇に伴う投資有価証券の増加が主な要因です。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末比355百万円減少し、5,593百万円となりました。1年内返済予定の長期借入金の減少が主な要因です。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末比628百万円増加し、2,890百万円となりました。長期繰延税金負債の増加が主な要因です。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末比6,094百万円増加し、41,609百万円となりました。利益剰余金やその他有価証券差額金の増加が主な要因です。

以上の結果、自己資本比率は82.7%と前連結会計年度末比1.9ポイント上昇しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ、193百万円増加し、9,024百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、3,089百万円のプラス(前期比81百万円の減少)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益5,282百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,295百万円のマイナス(前期比5百万円の減少)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1,616百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,096百万円のマイナス(前期比638百万円の減少)となりました。これは主に親会社による配当金の支払額1,098百万円や、長期借入金の返済による支出964百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(生産実績)

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
デンタル関連事業	16,845	19.5
ネイル関連事業	636	16.0
その他の事業	87	12.8
合計	17,569	17.5

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(受注実績)

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

当社グループは、販売計画に基づいて、生産計画を立て生産を行っておりますが、一部の製品に関しては受注生産を行っております。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
デンタル関連事業	1,004	3.3	494	27.4
ネイル関連事業				
その他の事業				
合計	1,004	3.3	494	27.4

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(販売実績)

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
デンタル関連事業	32,624	11.6
ネイル関連事業	2,373	1.2
その他の事業	81	14.3
合計	35,080	10.7

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合
主たる相手先の販売実績割合が、10%未満のため記載しておりません。
3 セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績の分析)

当連結会計年度の当社グループの売上高は、35,080百万円と、前年同期比3,401百万円(10.7%)の増収となりました。

営業利益は、販売費及び一般管理費が増加したものの、増収効果により4,709百万円と前年同期比884百万円(23.1%)の増益となりました。

経常利益は、受取配当金や為替差益の計上などにより、5,118百万円と前年同期比880百万円(20.8%)の増益となりました。

特別利益として投資有価証券売却益や送金詐欺回収益を、特別損失として減損損失を計上した結果、税金費用を差し引いた親会社株主に帰属する当期純利益は、3,655百万円と前年同期比520百万円(16.6%)の増益となり、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益ともに過去最高の業績となりました。

(財政状態の分析)

当連結会計年度の財政状態の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社グループは現在、必要な運転資金及び投資資金については、自己資金及び金融機関からの借入により資金調達しております。また、機動的かつ安定的な資金調達体制を構築するため、取引金融機関4行とコミットメントライン契約を締結しております。

当社グループは、金融機関と良好な関係を構築しており、将来に必要な運転資金及び投資資金を今後も安定的に調達することが可能であると考えております。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり重要となる会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

独占販売契約

契約会社名	相手先	国名	契約内容	契約期間
株式会社松風 (当社)	ジョンソン・エンド・ ジョンソン(株)	日本	同社歯科用商品の販売総代理店契約	1999年12月21日から 1年、以後1年毎の 自動更新 (注)

(注) 2024年4月に当社とジョンソン・エンド・ジョンソン(株)との間で新たに販売代理店基本契約を締結し、
これにより従前の販売総代理店契約(独占販売契約)は終了しております。

6 【研究開発活動】

研究開発活動につきましては、歯科用材料、歯科周辺機器及びネイル関連製品についての研究開発を行っております。当連結会計年度は研究開発費として1,927百万円を投入いたしました。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(デンタル関連事業)

研削材におきましては、5月「松風クリエイトダイヤFG」を発売いたしました。本品は、当社がこれまで培ってきた現行製品「ダイヤモンドポイントFG」のコンセプトである、高い「研削性」と「耐久性」および「使いやすさ」を継承したダイヤモンドポイントです。現行製品から、ダイヤモンを天然から合成ダイヤに変更、シャंक（軸）の内製（105Rを除く）、製造をSHOFU Products Vietnam Co.,Ltd.で行うことにより、現行製品と同等の品質を維持しながら、低コスト化を実現いたしました。また、プリスター容器を採用したことで、製品形状が包装状態でも分かりやすくなり、さらに一本ずつ取り出せるため、より使い易く、衛生的にもなりました。

6月には口腔内撮影用カメラ「アイススペシャル」の5世代目となる「アイススペシャル C-V」を発売いたしました。アイススペシャルの基本コンセプトである「簡単撮影」「小型・軽量」「口腔内の撮影に適した色調再現性」を踏襲したうえで、前モデル「アイススペシャル C-」からレンズモジュールや外観を変更し、ユーザー様の要望にお応えして各機能をグレードアップするべく改良を行いました。

矯正歯科分野におきましても、矯正用ワイヤーのラインナップ充実に力を注ぎました（「オーソラインアーチワイヤー Ti-Ni SE200 ホワイト」、「オーソラインアーチワイヤー ステンレススチール ホワイト」共に2023年11月1日発売）。従来のチタン-ニッケルおよびステンレスのワイヤー表面に樹脂によるホワイトコートを施し、矯正治療中の患者様の口腔内をより目立たず、自然な印象を与える矯正ワイヤー製品拡充に努めました。

一方、口腔衛生分野においては患者様にご自宅で使用いただける歯磨き剤「メルサージュ プレミアムケア」、「メルサージュ ペリオケア」および「メルサージュ ホワイトニングケア」を10月に発売いたしました。「メルサージュ プレミアムケア」は複数の口腔内の悩みを持つ方に1本でケアできるよう8種類の薬用成分が配合され、口腔の健康を守ることを目的に開発された歯みがき剤で、親しみやすいシトラスの香味を付けております。「メルサージュ ペリオケア」は歯周病に罹患している患者様や歯周病を予防したい方向けの歯磨き剤です。プラークコントロールしやすい低研磨性を実現し、歯周病に効果がある薬用成分が口腔内にとどまりやすいペースト性状に調整しております。「メルサージュ ホワイトニングケア」は、ホワイトニング後や日常的にステインを気にされる審美意識が高いユーザー様向けの歯みがき剤です。ステイン除去に効果がある清掃剤と清掃助剤を配合しています。

また、自己接着型のレジンセメント「ビューティリンクSA」を10月に発売いたしました。他社製品を徹底的に分析し、前製品に大幅な改良を加えることで、各被着体に前処理材なしで接着可能（CAD/CAM冠への高い初期接着強さを発現）を実現しています。さらにPRG技術を応用したバイオアクティブな機能はそのままに、操作しやすいペースト性状にこだわり、触媒技術の進化により1~25の常温保管も可能となりました。

12月には、長年弊社で取り組んで参りました保険収載の戦略製品である「松風ブロック PEEK」がC1区分、CAD/CAM冠用材料（ ）として保険収載されました（同日発売）。松風ブロック PEEKは大白歯すべてに使用できる保険適用材料であり、高靱性、優れた生体親和性、低吸水性などの特徴を持つエンジニアリングプラスチックのPEEK（ポリエーテルエーテルケトン）を元原料としております。これらの特徴からクラウンによる補綴治療の際は、天然歯の切削量を最小限に抑えることが出来るだけでなく、保険治療において金属冠が使われていた症例を本品に置き換えることが出来るため、金属アレルギーを心配される患者様に積極的に適用頂くことが可能となりました。

その他、11月、松風S-WAVEスキャナーに3Shape社製デスクトップスキャナー最上位機種種の「F8」を追加いたしました。「Fast forward to design（デザインまで早送りする）」というキャッチコピーのとおり、スキャニング工程を削減しDental Systemによる設計へスムーズに進めることが出来るようになりました。また、ビューティフィルフロープラスXのフロアブルレジン用ニードルチップを樹脂と金属の2パーツタイプのものから、樹脂一体成型タイプの「P-ニードルチップ」に変更し2月から販売しております。設計を見直すことで、より押し出し感を軽く、装着時締め込みやすさが向上いたしました。

(ネイル関連事業)

ジェルネイル分野（プロネイリスト向け）では、主力ブランドである可視光線LED硬化ジェルネイルシステム「PRESTO」のラインナップとして、未硬化ジェルの拭き取りが不要な「ノーワイプトップジェル」を5月、空気を含ませたジェルを硬化させることにより立体的なパブルアートが作れる「バブリングジェル」を5月、カラージェルと混合することによりインクのような性状に改質できる「アート&クリーンリキッド」を11月、レース模様や文字など繊細なラインが表現できる発色性に優れたライナージェル「カラージェルLシリーズ（合計7色）」を11月に発売いたしました。また、7名のネイルアーティストとのコラボレーションカラーや各国の流行にマッチした多彩カラーな

ど、「カラージェル新色（合計42色）」「ブラッシュオン カラージェル新色（合計12色）」を発売いたしました。

著名なネイリストと共同開発したジェルネイルシステム「ageha」のラインナップとして、ミラーアートの下地に使用する「プレミラーコートジェル」を5月、グリッター等を混合してオリジナルジェルが作れる「ミキシングカスタムジェル」を8月に発売いたしました。また、サロンワークで使いやすい操作感にこだわったagehaオリジナルカラーとして「カラージェル新色（合計45色）」を発売いたしました。

アジア諸国での中低価格帯ユーザーをターゲットとしたジェルネイルシステム「ARTiS di Voce」では、ネイルラボ台湾で企画した「カラージェル新色（合計50色）」を発売いたしました。

ジェルネイル分野（一般消費者向け）では、自宅で簡単にネイルのおしゃれを楽しめるジェルネイルシステム「by Nail Labo」のラインナップとして、爪への密着性に優れた「キープベースジェル」を6月に発売いたしました。また、季節ごとのトレンドを先取りした「カラージェル新色（合計16色）」を発売いたしました。

アクリルネイル分野（プロネイリスト向け）では、歯科材料の技術を応用して開発したアクリルネイルシステム「NAIL DE DANCE」のリブランディングを7月に行い、改良品やラインナップの統廃合により10種類のアクリルパウダーと2種類のアクリルリキッドを発売いたしました。

(その他の事業)

特にありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは「創造的な企業活動を通じて世界の歯科医療に貢献する」ことを経営理念としており、研究開発の効率化・スピード化、新製品への対応と効率的な生産体制による徹底したコストダウン、顧客サービスの向上など拠点機能の強化をはじめとした販売体制構築などを目的として、継続的に設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は1,282百万円であり、セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

(1) デンタル関連事業

主に京都本社内の生産設備の取得等により220百万円の投資を行いました。

(2) ネイル関連事業

特記すべき設備投資はありません。

(3) その他の事業

特記すべき設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社及び工場 (京都府京都市東山区)	デンタル 関連事業	工場 製造設備 事務所	2,160	323	105 (15,766)	-	556	3,145	383 (121)
東京支社 (東京都文京区)	デンタル 関連事業	販売設備 事務所	263	-	352 (387)	-	50	665	61 (10)
その他営業所等	デンタル 関連事業	販売設備	131	0	512 (1,894)	-	39	683	55 (4)
子会社への賃貸	デンタル 関連事業	土地 製造設備	36	0	644 (15,138)	-	0	681	-

- (注) 1 子会社への賃貸は、株式会社滋賀松風及び株式会社松風プロダクツ京都に対するものであります。
2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員数であります。
3 現在休止中の主要な設備はありません。
4 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具備品及びソフトウェア等であります。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
株式会社 滋賀松風	本社工場 (滋賀県甲 賀市)	デンタル 関連事業	製造設備	329	94	28 (5,290)	-	45	498	65 (45)
株式会社 松風プロ ダクツ京 都	本社工場 (京都府久 世郡久御 山町)	デンタル 関連事業	製造設備	267	98	-	-	35	401	47 (22)
株式会社 松風プロ ダクツ京 都	本社工場 (京都府久 世郡久御 山町)	その他の 事業	製造設備	21	0	-	-	2	25	6
株式会社 ネイルラ ボ	本社工場 等(東京都 渋谷区等)	ネイル 関連事業	販売設備 製造設備 事務所	53	6	203 (955)	17	51	333	68 (24)
松風バイ オフィツ クス株 式会社	本社(東京 都文京区 等)	デンタル 関連事業	販売設備	-	-	-	-	0	0	2 (2)

- (注) 1 従業員数欄の(外書)は臨時従業員数であります。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具備品及びソフトウェア等であります。

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
SHOFU Dental Corp.	本社(アメリカカリフォルニア州)	デンタル 関連事業	販売設備 事務所	81	5	64 (3,669)	-	16	167	51
SHOFU Dental GmbH	本社等(ドイツノルン トライン・ヴェス トファーレン州等)	デンタル 関連事業	販売設備 事務所	789	-	281 (8,775)	-	99	1,170	49
Advanced Healthcare Ltd.	本社工場 (イギリスケ ント州)	デンタル 関連事業	製造設備 事務所	139	-	273 (3,555)	-	96	508	40
上海松風 齒科材料 有限公司	本社工場 (中国上海 市)	デンタル 関連事業	製造設備 事務所	136	65	-	-	21	223	93 (6)
Nail Labo Inc.	本社(アメリカカリ フォルニア州)	ネイル 関連事業	販売設備	-	-	-	-	4	4	7 (3)
松風齒科器 材貿易 (上海) 有限公司	本社等 (中国上海 市)	デンタル 関連事業	販売設備	-	0	-	-	7	8	69
SHOFU Dental Asia- Pacific Pte.Ltd.	本社等(シン ガポール)	デンタル 関連事業	販売設備	14	-	-	66	3	83	20
台湾娜拉波 股份 有限公司	本社(台湾 台北市)	ネイル 関連事業	販売設備	-	-	-	-	25	25	19 (33)
Merz Dental GmbH	本社工場 (ドイツレ シュエ スヒュー ルシュ タイン 州)	デンタル 関連事業	製造設備 事務所	422	166	80 (18,501)	-	409	1,079	171
Digital Dental Services GmbH	本社工場 (ドイツレ シュエ スヒュー ルシュ タイン 州)	デンタル 関連事業	-	-	-	-	-	-	-	-
SHOFU Dental India Pvt.Ltd.	本社(イン ドニュー デリー市)	デンタル 関連事業	販売設備	5	-	-	50	47	103	106
SHOFU Dental Brasil Comercio de Produtos Odontologi cos Ltda.	本社(ブラ ジルサン パウロ市)	デンタル 関連事業	販売設備	0	0	-	-	9	9	12
SHOFU Products Vietnam Co.,Ltd.	本社工場 (ベトナム ハナム省)	デンタル 関連事業	製造設備 事務所	398	539	-	-	24	963	38
Smart Dentistry Solutions Inc.	本社(アメリカカリ フォルニア州)	デンタル 関連事業	販売設備	-	7	-	-	50	58	7

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具備品及びソフトウェア等であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	本社工場 (京都府京都市東山区)	デンタル 関連事業	工場建替	3,245		自己資金 及び借入金	2023年 7月	2028年 2月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

(注) 2024年5月1日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議しております。株式分割に伴い、当該株式分割の効力発生日である2024年10月1日に、当社の発行可能株式総数は、64,000,000株から128,000,000株に増加いたします。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,894,089	17,894,089	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	17,894,089	17,894,089		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2011年6月28日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役6名、当社執行役員11名)		
	事業年度末現在 (2024年3月31日)	提出日の前月末現在 (2024年5月31日)
新株予約権の数	59個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 5,900株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2011年7月15日～ 2041年7月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり670円 資本組入額 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。
ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

- 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- 3 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

2012年6月27日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役7名、当社執行役員8名)		
	事業年度末現在 (2024年3月31日)	提出日の前月末現在 (2024年5月31日)
新株予約権の数	82個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 8,200株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2012年7月14日～ 2042年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり765円 資本組入額 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1～3 2011年6月28日決議の(注)1～3に同じ。

2013年6月26日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役7名、当社執行役員10名)		
	事業年度末現在 (2024年3月31日)	提出日の前月末現在 (2024年5月31日)
新株予約権の数	109個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 10,900株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2013年7月18日～ 2043年7月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり799円 資本組入額 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1～3 2011年6月28日決議の(注)1～3に同じ。

2014年 6月26日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役7名、当社執行役員8名)		
	事業年度末現在 (2024年 3月31日)	提出日の前月末現在 (2024年 5月31日)
新株予約権の数	109個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 10,900株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2014年 7月16日～ 2044年 7月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり849円 資本組入額 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1～3 2011年 6月28日決議の(注) 1～3に同じ。

2015年 6月25日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役(社外取締役を除く)6名、当社執行役員(取締役を兼務しない者)9名)		
	事業年度末現在 (2024年 3月31日)	提出日の前月末現在 (2024年 5月31日)
新株予約権の数	94個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 9,400株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2015年 7月15日～ 2045年 7月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,215円 資本組入額 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1～3 2011年 6月28日決議の(注) 1～3に同じ。

2016年6月28日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役(社外取締役を除く)6名、当社執行役員(取締役を兼務しない者)9名)		
	事業年度末現在 (2024年3月31日)	提出日の前月末現在 (2024年5月31日)
新株予約権の数	90個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 9,000株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2016年7月21日～ 2046年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,325円 資本組入額 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1～3 2011年6月28日決議の(注)1～3に同じ。

2017年6月27日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役(社外取締役を除く)6名、当社執行役員(取締役を兼務しない者)8名)		
	事業年度末現在 (2024年3月31日)	提出日の前月末現在 (2024年5月31日)
新株予約権の数	114個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 11,400株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2017年7月20日～ 2047年7月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,239円 資本組入額 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1～3 2011年6月28日決議の(注)1～3に同じ。

2018年6月26日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役(社外取締役を除く)6名、当社執行役員(取締役を兼務しない者)7名)		
	事業年度末現在 (2024年3月31日)	提出日の前月末現在 (2024年5月31日)
新株予約権の数	107個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 10,700株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2018年7月19日～ 2048年7月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,285円 資本組入額 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1～3 2011年6月28日決議の(注)1～3に同じ。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月15日(注)	1,780,000	17,894,089	1,494	5,968	1,494	6,071

(注) 2020年6月15日を払込期日とする有償第三者割当増資により、発行済株式総数が1,780,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,494百万円増加しております。

- ・発行価額 1,679円
- ・資本組入額 839.5円
- ・割当先 三井化学株式会社

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		18	21	96	94	35	11,713	11,977	
所有株式数(単元)		43,200	3,191	58,377	22,542	109	51,310	178,729	21,189
所有株式数の割合(%)		24.17	1.78	32.66	12.61	0.06	28.70	100.00	

(注) 自己株式151,114株は、「個人その他」に1,511単元、「単元未満株式の状況」に14株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三井化学株式会社	東京都中央区八重洲2丁目2-1号	3,580	20.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	866	4.88
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700	712	4.01
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	646	3.64
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1-38	602	3.39
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	479	2.69
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDP AIF CLIENTS NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部Senior Manager, Operation)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK	448	2.52
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K.	424	2.39
松風社員持株会	京都市東山区福稲上高松町11 (株)松風内	350	1.97
株式会社SCREENホールディングス	京都市上京区堀川通寺之内上る4丁目天神北町1番地の1	330	1.85
計		8,439	47.56

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 866千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 479千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 151,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,721,800	177,218	
単元未満株式	普通株式 21,189		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	17,894,089		
総株主の議決権		177,218	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式14株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社松風	京都市東山区福稲上高松町 11番地	151,100		151,100	0.84
計		151,100		151,100	0.84

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	469	1
当期間における取得自己株式	120	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(ストック・オプションの権利行使)	18,700	19		
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	23,562	55		
その他(単元未満株式の買い増し請求による売り渡し)				
保有自己株式数	151,114		151,234	

(注) 当期間における保有自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

長期的な企業価値の向上と、株主のみなさまへの利益還元を目指しつつ安定した配当の維持・継続を基本方針とし、一方で、経営基盤の強化・財務体質の改善を図りながら、海外事業の拡大、新製品開発のための研究開発投資など、将来における積極的な事業展開に備えるため内部留保の充実にも配慮していく考えであります。利益還元の指標といたしましては、これまで「連結配当性向30%以上、純資産配当率(DOE)1.7%を目安とする」を目標としてまいりました。

毎事業年度における配当は年2回とし、「剰余金の配当としての期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日の株主名簿に記録された株主若しくは登録株式質権者に対しこれを行うことができる。」旨を定款に定めております。また、配当の決定機関は取締役会とし、「当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金は、1株当たり42円(2024年10月1日を効力発生日とする株式分割前の株式数が対象)とし、既に実施済みの中間配当金20円とあわせて年間配当金は62円となります。

次期以降の利益還元の指標につきましては、株主のみなさまへの還元の充実を目的として、「連結配当性向40%以上、純資産配当率(DOE)3.0%以上を目安とする」ことといたします。

内部留保資金につきましては、今後予想される価格競争の激化や高度化する技術に対処するため、コスト競争力の強化や新製品・新技術の開発、国内外の各地域の需要増に対応した生産体制の構築等に有効に投資したいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月2日	354	20.00
2024年5月17日	745	42.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

基本的な考え方

当社は、「創造的な企業活動を通じて世界の歯科医療に貢献する」ことを経営理念として掲げて、公共性の高い分野で企業活動を行っております。このような企業活動を持続的に担うためには、社会的責任を果たすことが不可欠であると考えております。社会的責任を果たすためには、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを通じて、中長期的に持続的成長を維持することが必要であると考え、以下に示す基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

1. 株主の権利を尊重し、株主の権利を実質的に確保する。
2. 従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会をはじめとするステークホルダーの利益を考慮し、ステークホルダーと適切に協働する。
3. 会社の情報を積極的に公開する。
4. 取締役会は株主に対する受託者責任・説明責任を果たすため、必要な役割・責務を適切に果たす。
5. 株主との間で建設的な対話を行う。

具体的な施策

a 会社の機関の内容

(a) 取締役会

取締役会は、毎月1回開催し、会社法で定める重要事項(経営上の重要な業務執行を含む)の決定、代表取締役及び各取締役の職務執行の監督等を行っております。

取締役の員数は9名とし、コーポレート・ガバナンス体制の強化を目的に、豊富な経験を有する社外取締役を4名選任しております。取締役会の意思決定機能・監督機能と業務執行機能の分離をより明確にし、事業執行責任者を兼ねる取締役を執行役員に任命することにより、意思決定の迅速化及び責任の明確化を図っております。また、監査役は取締役会に出席し、必要があるときは意見を述べております。

(構成員の氏名)

・取締役

根来紀行(代表取締役会長)、高見哲夫、山崎文孝、梅田隆宏、園井秀次
鈴木基市、西村大三、神本満男、林田博巳

・監査役

小松繁幸、畑山博行、山田陽子、向井裕美

(取締役会の活動状況)

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
根来 紀行	17	17
高見 哲夫	17	17
藤島 亘	4	3
山崎 文孝	17	17
村上 和彦	17	17
鈴木 基市	17	17
梅田 隆宏	13	13
西田 憲司	4	4
西村 大三	17	17
林田 博巳	17	16
川嶋 輝	17	17
小松 繁幸	17	17
酒見 康史	17	17
神本 満男	17	17
山田 陽子	13	13

1. 藤島亘氏及び西田憲司氏の退任前の取締役会の回数は4回であります。
2. 梅田隆宏氏及び山田陽子氏の就任後の取締役会の回数は13回であります。

3. 神本満男氏の取締役会への出席回数には、2023年6月27日付の社外取締役就任前における社外監査役としての出席を含んでおります。

取締役会における具体的な検討内容は、第五次中期経営計画、年度経営計画、TCFD提言対応、政策保有株式の売却、人権方針、子会社設立、本社工場の建替え、役員等人事及び役員報酬の決定、内部監査結果報告、業務執行取締役による職務執行状況報告等であります。

(b) 常務会

常務会は、社長執行役員（以下「社長」とする）の諮問機関として常務執行役員以上の執行役員及び役付取締役で構成し、原則として毎週開催しております。

常務会は、取締役会への付議事項の審査、取締役会から委嘱を受けた事項、その他経営に関する戦略的事項等、特に重要な事項を審査・決定しております。

なお、常務会には常勤監査役2名が出席し、監査の一環として、付議される案件に対しての適法性、適正性を検証するとともに、必要な意見反映を行っております。

（構成員の氏名）

・取締役

高見哲夫(代表取締役社長 社長執行役員)、根来紀行、山寄文孝、梅田隆宏、園井秀次

・監査役

小松繁幸、畑山博行

・執行役員（取締役兼務を除く）

村上和彦、寺本真也、吉本龍一

(c) 監査役会

当社は監査役制度を採用しており、社外監査役2名を含む4名(事業年度末現在)の監査役で構成する監査役会は、取締役の職務執行、当社及びグループ会社の業務、財政状況等の監査を行っております。

社外監査役は、弁護士及び公認会計士であり、それぞれの専門性にに基づき、客観的な立場から財務状況・内部統制を中心とした経営監視を行っております。

監査役会は定例会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議するとともに、意見交換を行っております。

また、グループ会社各社の監査役で構成するグループ監査役会を年2回以上開催し、グループ経営の適正化のため、各監査役の連携により監査機能の強化に努めております。

さらに常勤監査役は、取締役会の事前審議機関として毎週開催される常務会への出席等により、監査の一環として、付議される案件に対しての適法性、適正性を検証するとともに、必要な意見反映を行っております。

（構成員の氏名）

小松繁幸(常勤監査役)、畑山博行、山田陽子、向井裕美

(d) コーポレート・ガバナンス会議

コーポレート・ガバナンス会議は、代表取締役及び独立社外取締役で構成しております。当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、代表取締役社長の諮問に応じて経営戦略や経営計画等について審議し、取締役会に対して答申を行います。

（構成員の氏名）

高見哲夫（代表取締役社長 社長執行役員）、根来紀行、鈴木基市、西村大三、神本満男

(e) 指名・報酬協議会

指名・報酬協議会は、取締役会の諮問機関として、年2回以上開催します。代表取締役及び独立社外取締役で構成しておりますが、構成員の過半数が独立社外取締役となるよう取締役会で決定するとともに、独立社外取締役の互選により議長を決定しております。取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化するため、取締役会の諮問に応じて、取締役の選解任、代表取締役及び役付取締役の選定・解職、取締役の報酬、後継者計画(育成を含む)等に関する事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

(構成員の氏名)

鈴木基市(社外取締役)、根来紀行、高見哲夫、西村大三、神本満男

(指名・報酬協議会の活動状況)

当事業年度において当社は指名・報酬協議会を3回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
鈴木 基市	3	3
根来 紀行	3	3
高見 哲夫	3	3
西田 憲司	1	1
西村 大三	3	3
神本 満男	2	2

西田憲司氏の退任前の指名・報酬協議会の回数は1回であります。

神本満男氏の就任後の指名・報酬協議会の回数は2回であります。

指名・報酬協議会における具体的な検討内容は、取締役の選任、代表取締役及び役付取締役の選定、取締役の報酬、スキルマトリックス等であります。

(f) 経営委員会

経営委員会は、社長執行役員以下全執行役員、各部長及び国内子会社社長にて構成し、毎月1回開催しております。

経営委員会は、取締役会、常務会の決議事項の伝達のほか、必要に応じて、各部門間の事前協議、重要案件に対する意見具申、構成員相互における意見交換を行います。ただし、経営委員会としての決裁権限は有さず、業務執行は、構成員である執行役員及び部長職が行う体制としております。

(構成員の氏名)

三宅宏善(執行役員 総合企画部長)、高見哲夫、村上和彦、山崎文孝、梅田隆宏、園井秀次
寺本真也、吉本龍一、中嶋義和、中塚稔之、若山隆、菅原順一、松永倫典
その他従業員等13名

(g) 人事委員会

人事委員会は、ラインの部長職(執行役員を含む)で構成し、毎月1回開催しております。人事制度、人材育成、人材活用等、人事政策全般にわたる審議・協議機関として設置しておりますが、経営委員会同様、人事委員会としての決裁権限は有しておりません。

(構成員の氏名)

寺本真也(常務執行役員 人事担当 兼 人事部長)、三宅宏善、松永倫典
その他従業員11名

(h) サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、社長執行役員以下全執行役員、各部長及び国内子会社社長にて構成し、原則年2回開催します。サステナビリティ委員会は、サステナビリティの基本方針や戦略・計画の策定、目標とすべき指標の設定等について審議を行うとともに、取組状況のモニタリング等を実施します。

なお、経営委員会同様、委員会としての決裁権限は有してありません。

(構成員の氏名)

高見哲夫(代表取締役社長 社長執行役員)、村上和彦、山崎文孝、梅田隆宏、園井秀次
寺本真也、吉本龍一、中嶋義和、中塚稔之、若山隆、菅原順一、三宅宏善、松永倫典、
その他従業員等14名

(i) 情報セキュリティ委員会

情報セキュリティ委員会は、社長執行役員以下全執行役員、各部長及び国内子会社社長にて構成し、原則年1回開催します。情報セキュリティ委員会は、情報セキュリティの基本方針や戦略・計画の策定、情報セキュリティポリシーの遵守状況の評価等情報セキュリティに係る審議を行います。

なお、経営委員会同様、委員会としての決裁権限は有してありません。

(構成員の氏名)

高見哲夫(代表取締役社長 社長執行役員)、村上和彦、山崎文孝、梅田隆宏、園井秀次
寺本真也、吉本龍一、中嶋義和、中塚稔之、若山隆、菅原順一、三宅宏善、松永倫典、
その他従業員等13名

(j) 監査室

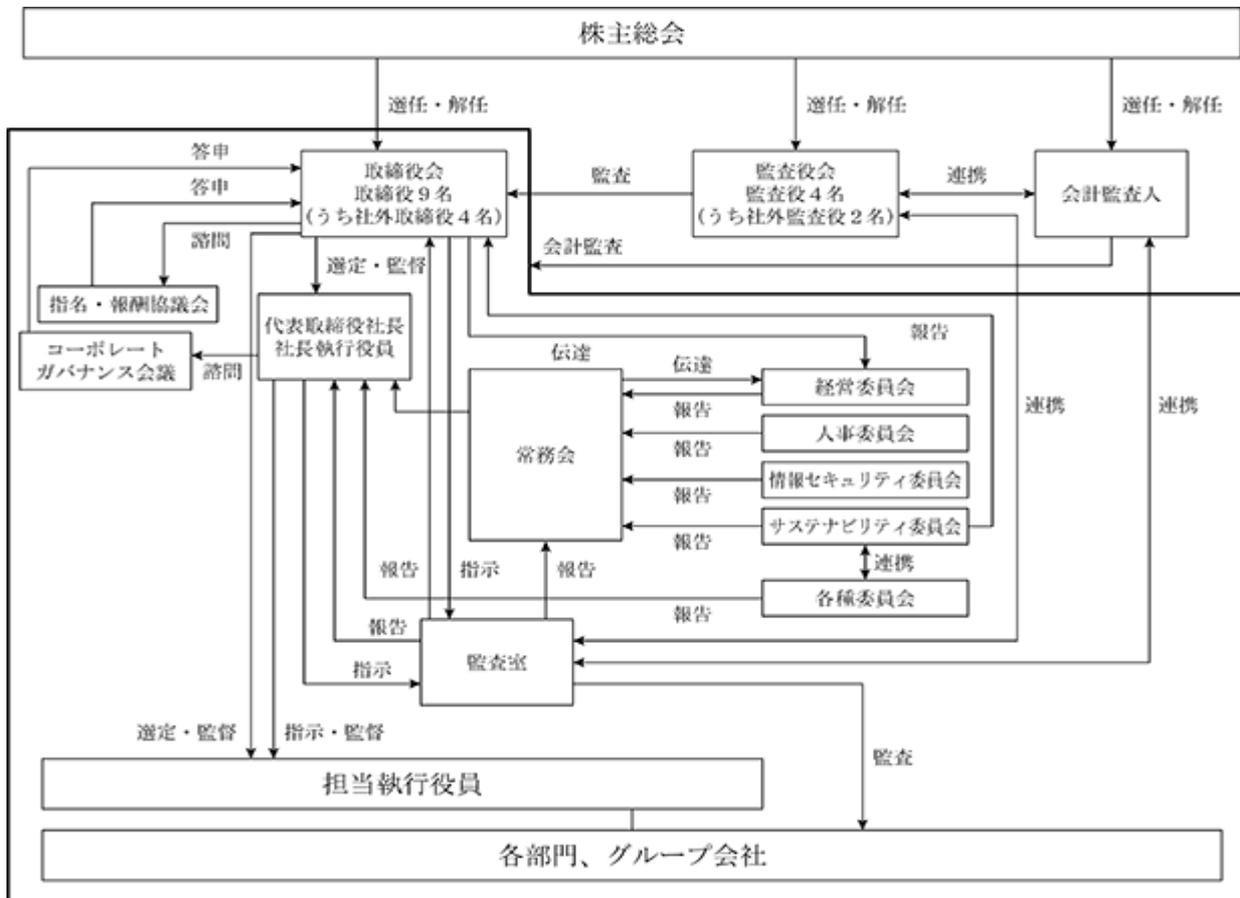
内部監査を担当する部署として、社長直属の監査室(事業年度末現在5名)を設置し、当社全部門及びグループ会社を対象に、業務管理に関する諸制度の整備運用状況及び業務活動の合理性・合法性、会計記録の適正性、内部牽制機能の整備運用状況等について監査を実施しております。

監査の結果は、社長、常務会及び取締役会に報告し、必要に応じて改善指示を行う体制をとるとともに、監査結果に含まれる経営課題を共有しております。

監査室は、監査役及び会計監査人と内部監査の結果について随時連絡、協議を行い、その連携のもとに監査機能を高めるための取組みを進めております。

各機関の長については、()内に役職名を記載しております。

以上の内容を含めた当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



b 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその状況

当社は、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、内部統制に関する基本方針を定め、業務の適正を確保するための体制を整備しております。

当社は、「創造的な企業活動を通じて世界の歯科医療に貢献する」ことを経営理念として掲げ、歯科医療という公共性の高い分野で事業を行なっている。また、企業が健全に存続し続けるためには、企業としての社会的責任を果たすことが不可欠であり、当社のように公共性の高い分野で事業を行う企業に対しては、そのことがより強く求められる。そこで、当社は、企業としての社会的責任を果たすための取組みの一環として、コンプライアンスを重視した経営を推進することとし、以下のとおり内部統制システムを整備する。

(1) 取締役、執行役員及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営理念を実践するために「松風グループ行動規範」を制定して、松風の役員(執行役員含む。以下同じ)及び社員として求められる規範を明示するとともに、社長執行役員を委員長とする倫理委員会を設置し、役員及び社員が法令・定款及び社内規程を順守し、共通の倫理的価値観を持つための体制の構築及び運用・維持を行う。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係を遮断する。

さらに、コンプライアンスを重視した経営を担保するため、社長執行役員の直属組織として監査室を置き、監査室による内部監査と監査役監査の連携を図るなど、チェック体制の充実を図る。併せて内部通報制度を設け、通報者が不利益な扱いを受けないことを明確に示すことによって、不祥事の早期発見に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る情報については、別に定める「取締役会規程」、「常務会規程」、「稟議規程」、「内部情報管理規程」及び「文書取扱規程」において、情報の性質に応じた保存年限、保存方法を定め、適切に保存し管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

松風グループのコンプライアンス、品質、環境、災害、情報セキュリティ、与信等に係るリスクについては、それぞれの担当部門で規程、ガイドラインを制定、教育研修を実施するほか、マニュアルの作成・配布等を行うことを通じて、担当する業務に関するリスクの早期把握に努め、リスク回避及びリスクの最小化のために必要な措置を講じ、関係部門と連携を図り対応を行う。

また、新たに生じたリスクへの対応のために必要な場合は、速やかに対応責任者を定め、必要な対応をとる。さらに、内部監査を通じて、リスクの発見やリスク対応措置の見直しを行い、継続的な体制改善を図る。

(4) 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。

コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、コーポレート・ガバナンス会議を置き、経営戦略、計画等の議論を行うほか、取締役会の諮問機関である指名・報酬協議会で取締役の選解任、報酬、後継者育成等に関する事項を審議し、公正性・透明性・客観性を担保する。

取締役は、法令、定款に基づくほか、重要事項については、「取締役会規程」、「常務会規程」、「職務権限規程」によって定められた決裁権限に基づいて、適正に職務を執行する。

また、迅速な意思決定を行うことにより、効率的な職務執行を図るため、担当執行役員制度及び執行役員制度を導入し、執行役員は、取締役会及び担当執行役員の指導・監視のもと、委譲された権限を行使して職務を執行する。

さらに、常務執行役員以上の執行役員及び役付取締役で構成する常務会を設置し、取締役会への付議事項の審査、取締役会から委嘱を受けた事項、その他経営に関する戦略的事項等重要事項の決定を行うとともに、中長期経営計画、年度経営計画等重要経営課題の検討、立案及び実行管理を行い、事業活動の円滑化、経営効率の向上を図る。

上記の職務執行にかかる意思決定については、「稟議規程」に基づき稟議により決定する。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社はグループ全体の企業価値及び経営効率の向上を図り、社会的責任を全うするために「関係会社管理規程」を制定し、親会社・子会社間の指揮・命令、連携を密にし、管理・指導等を行い、企業集団としての業務の適正を図る。これらを総合企画部が主管する。

また、「松風グループ行動規範」を当社及び国内外の子会社すべてに適用し、グループ全体のコンプライアンス体制強化を図る。

当社及び子会社各社は、金融商品取引法に定める「財務報告に係る内部統制」システムの構築、評価及び報告に関し、適切な運営を図る。また、子会社各社についても当社監査室による内部監査及び当社監査役による監査役監査を実施する。子会社各社は自社の業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合は、監査役の指名する社員に委嘱することとする。当該社員の人事考課については監査役会の同意を得て実施する。当該社員を対象とする人事異動を行うにあたっては、監査役会の同意を得て行う。

(7) 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役会に職務の執行状況を報告する。また、監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、必要に応じて取締役、執行役員及び社員に報告を求めることができる。さらに、関係部門及びグループ会社の調査、重要案件の決裁書の確認などにより監査を行うほか、必要に応じて子会社の取締役、社員等から報告を受ける。取締役、執行役員及び社員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項が生じた場合、監査役会へ報告する。取締役会は、監査役に報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けない体制を整備する。監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、会計監査人との情報の交換を行う。

監査役会は、子会社監査役を含めた相互の情報提供や意見交換を十分に行うほか、監査室や会計監査人との緊密な連携を図る。

監査役は、その職務の執行に必要な費用等を会社に請求できるほか、必要に応じ、会社の費用で、外部専門家を任用することができる。

c 情報開示

各種の会社情報を適時、適切にかつ積極的に開示することによって、株主をはじめとした外部からのチェック機能を高め、経営の透明度を高めることを今後とも一層充実させていきたいと考えております。

d 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

e 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

f 取締役の員数

当社は「当社の取締役は、9名以内とする。」旨を定款に定めております。

g 取締役の選任の決議要件

当社は「取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を、また「取締役の選任については、累積投票によらないものとする。」旨を定款に定めております。

h 剰余金の配当等の決定機関

当社は剰余金の配当等を取締役会の決議により機動的に実施することができるよう、「当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨を定款に定めております。

i 株主総会の特別決議要件

当社は株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、「会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。」旨を定款に定めております。

j 会社の支配に関する基本方針

当社は、2022年5月11日開催の当社取締役会において、会社法施行規則に定める「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を一部変更するとともに、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。）への対応方針の内容を一部変更したうえで継続することを決定し、本対応方針継続の承認議案を2022年6月24日開催の第150回定時株主総会に提出、承認されました。

基本方針の内容

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の皆様判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、歯科器材の国際的メーカーである当社の経営においては、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、そして世界の歯科医療に貢献し、このことを通じて人々の「健康」と「美」に貢献するという当社に与えられた社会的使命、それら当社グループの企業価値を構成する要素等への理解が不可欠であり、これらを継続的に維持、向上させていくためには、当社グループの企業価値の源泉等を機軸とした中長期的な視野を持った取組みが必要不可欠であると考えております。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者によりこうした中長期的視点に立った施策が実行されない場合、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益や当社グループに関わる全てのステークホルダーの利益は毀損されることになる可能性があります。

当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかなど大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様が短期間の内に適切にご判断いただくためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社グループに与える影響や、買付者が考える当社グループの経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えます。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、「創造的な企業活動を通じて世界の歯科医療に貢献する」という経営理念とともに、「質の重視と量の拡大」「変化への挑戦」を行動指針として企業価値の向上に努めております。また、当社グループでは、連結売上高500億円、連結営業利益75億円の実現に向けて、欧米を中心とした先進国市場や、経済成長に伴う生活水準の向上が期待される新興国市場の需要を取り込むべく、経営資源の配分を大きく海外へシフトし、海外事業の拡大を軸に取り組んでまいります。具体的な取組みとしては、「松風グループ 第四次中期経営計画」を策定し、地域の需要・ニーズに適合した新製品の開発、生産拠点の再配置、海外生産の拡大、販売網・販売拠点の整備及び国内外学術ネットワークの構築、海外展開を積極的に進めるための人材育成・確保、M&Aの推進、グループガバナンスの強化、三井化学株式会社、サンメディカル株式会社との業務提携といった重点施策を通じて、企業価値ひいては株主共同の利益の向上に努めてまいります。

また、経営体制及びコーポレート・ガバナンス体制の強化を目的として、2020年6月の株主総会において取締役の員数を8名から9名に増員するとともに、豊富な経験を有する社外取締役を2名から4名（うち、独立社外取締役3名）に増員しております。これにより、取締役会に占める独立社外取締役の割合を3分の1とし、2021年12月には当社コーポレートガバナンス・ガイドラインでも、取締役会に占める独立社外取締役の割合を3分の1以上とする旨を定める改訂を行っております。当社は、独立社外取締役がその知見に基づき助言を行うこと、経営陣幹部の選解任その他の取締役会の重要な意思決定を通じて経営の監督を行うこと、利益相反に関する監督を行うこと、ステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させることが、独立社外取締役の主たる役割の一つと考えております。さらに、当社は、社外役員の独立性を確保するために、当社独自の社外役員の独立性基準を定めております。加えて、代表取締役及び過半数を占める独立社外取締役で構成する「指名・報酬協議会」を設置し、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性の強化を図るとともに、代表取締役及

び独立社外取締役で構成する「コーポレート・ガバナンス会議」を設置し、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、経営戦略や経営計画等について建設的な議論を行い、取締役会に対して答申しております。また、社長執行役員以下全執行役員、各部長及び国内子会社社長で構成する「サステナビリティ委員会」を設置し、サステナビリティの基本方針や戦略・計画の策定、目標とすべき指標の設定等について審議を行うとともに、取組状況のモニタリング等を実施し、取締役会に報告や提言を行っています。

なお、当社は、取締役及び監査役の、就任時及び就任後に必要とされる知識、情報を提供するため、外部研修等の活用を含め、適宜役員研修を実施しております。

このような体制整備のほか、当社では情報開示の充実がコーポレート・ガバナンスにとって有効な機能を果たすと考えており、各種の会社情報を適時、適切にかつ積極的に開示することによって、株主の皆様やその他外部からのチェック機能を高め、経営の透明度を高めることを今後とも充実させていきたいと考えております。

会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2022年5月11日開催の取締役会において、で述べた会社支配に関する基本方針に照らし、「当社株券等の大規模買付行為への対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）を継続することを決議いたしました。

本対応方針は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。かかる買付行為を以下「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下「大規模買付者」といいます。）が行われる場合に、大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、かつ取締役会又は株主総会が新株予約権の発行等の対抗措置の発動の可否について決議を行った後に大規模買付行為を開始する、という大規模買付ルールの遵守を大規模買付者に求める一方で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を新株予約権の発行等を利用することにより抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的とするものです。なお、2022年3月末日現在、当社の筆頭株主である三井化学株式会社は当社株式の20.00%を保有しておりますが、三井化学株式会社とは、同社との間の業務・資本提携に基づき当社の主要株主として友好的な関係を構築しており、現時点において本対応方針における適用対象とはなりません。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合、まず、大規模買付者には、当社代表取締役宛に大規模買付者及び大規模買付行為の概要並びに大規模買付ルールに従う旨が記載された意向表明書を提出することを求めます。さらに、大規模買付者には、当社取締役会が当該意向表明書受領後10営業日以内に交付する必要情報リストに基づき株主の皆様への判断及び当社取締役会の意見形成のために必要な情報の提供を求めます。但し、大規模買付者からの情報提供の迅速化と、当社取締役会が延々と情報提供を求める等の恣意的な運用を避ける観点から、情報提供期間を、必要情報リストを大規模買付者に交付した日の翌日から起算して60日間に限定し、仮に必要な情報が十分に提出されない場合であっても、情報提供期間が満了したときは、その時点で情報提供にかかる大規模買付者とのやり取りを打ち切ります。

次に、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し前述の必要情報の提供を完了した後又は情報提供期間が満了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）（最大30日間の延長があります。）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当社取締役会は、当該期間内に、外部専門家等の助言を受けながら、大規模買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、後述の企業価値検討委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を取りまとめて公表します。また、当社取締役会は、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会としての代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、本対応方針を適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断を防止するための諮問機関として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役及び社外有識者の中から選任された委員からなる企業価値検討委員会を設置し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないため対抗措置を発動すべきか否か、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため対抗措置を発動すべきか否か、対抗措置の発動の可否につき株主総会に諮るべきか否か等の本対応方針に係る重要な判断に際しては、企業価値検討委員会に諮問することとします。企業価値検討委員会は、大規模買

付者が大規模買付ルールを遵守しないため対抗措置発動を勧告した場合、大規模買付者による大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため対抗措置発動を勧告した場合、及び大規模買付者による大規模買付行為ないしその提案内容の評価、検討の結果、対抗措置の不発動を勧告した場合を除き、新株予約権の発行等の対抗措置の発動の可否につき株主総会に諮るべきである旨を当社取締役会に勧告するものとします。

当社取締役会は、株主総会決議に従って、又は取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り企業価値検討委員会の上記勧告を最大限尊重し、新株予約権の発行等の対抗措置の発動又は不発動に関する会社法上の機関としての決議を遅滞なく行うものとします。対抗措置として新株予約権の発行を実施する場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、当該新株予約権には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件や当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項等を付すことがあるものとします。また、当社取締役会は、当社取締役会又は株主総会が対抗措置の発動を決定した後も、対抗措置の発動が適切でないと判断した場合には、企業価値検討委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の変更又は停止を行うことがあります。当社取締役会は、上記決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本対応方針の有効期限は、2022年6月24日開催の定時株主総会においてその継続が承認されたことから、当該定時株主総会の日から3年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、以降、本対応方針の更新（一部修正した上での継続を含みます。）については当社株主総会の承認を経るものとします。なお、本対応方針の有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、関係法令の整備や、金融商品取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、本対応方針の変更を行うことがあります。

なお、本対応方針の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.shofu.co.jp/ir/>）に掲載する2022年5月11日付プレスリリースをご覧ください。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記の当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、そこに記載したとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

また、前記の会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みに記載した本対応方針も、そこに記載したとおり、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるために導入されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として企業価値検討委員会を設置し、対抗措置の発動・不発動の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、企業価値検討委員会が株主総会に諮る必要がないと判断する限定的な場合を除き、原則として株主総会決議によって対抗措置の発動の可否が決せられること、本対応方針の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	根 来 紀 行	1956年3月9日生	1981年3月 当社入社 2003年6月 取締役研究開発部長 2007年7月 常務取締役研究開発部長 2008年6月 常務取締役研究開発・技術・生産 担当 兼 研究開発部長 2009年4月 常務取締役研究開発・技術・生産 担当 2009年6月 取締役社長(代表取締役) 2015年6月 代表取締役社長 社長執行役員 2022年6月 代表取締役会長 (現)	(注)3	93,870
代表取締役社長 社長執行役員	高 見 哲 夫	1960年6月22日生	1983年3月 当社入社 2012年6月 営業部長 2015年4月 営業部東京支社長 2015年6月 執行役員営業部東京支社長 2018年4月 執行役員営業部長 兼 東京支社長 2019年4月 執行役員営業部長 2019年6月 常務執行役員営業部長 2020年6月 取締役常務執行役員 営業担当 兼 営業部長 2021年4月 取締役常務執行役員営業担当 2022年6月 代表取締役社長 社長執行役員(現)	(注)3	35,436
取締役 専務執行役員 総合企画担当	山 崎 文 孝	1961年5月27日生	1981年3月 当社入社 2008年4月 総合企画部長 2011年6月 執行役員総合企画部長 2013年6月 取締役総合企画担当 2015年6月 取締役常務執行役員総合企画担当 2022年6月 取締役専務執行役員生産・総合企 画担当 2024年6月 取締役専務執行役員総合企画担当 (現)	(注)3	37,517
取締役 専務執行役員 財務・総務・ネイル事業担当	梅 田 隆 宏	1960年2月13日生	2013年6月 株式会社京都銀行福知山支店長 2015年3月 当社入社 2015年4月 財務部長 2016年6月 執行役員財務部長 2019年6月 常務執行役員財務部長 2020年6月 常務執行役員財務担当兼財務部長 2022年6月 専務執行役員財務担当 2023年6月 取締役専務執行役員財務・総務・ネ イル事業担当 (現)	(注)3	24,303

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 生産担当	園 井 秀 次	1971年3月31日生	1995年4月 当社入社 2018年4月 MERZ DENTAL GmbH Executive Director 2020年4月 生産部担当部長 2020年6月 執行役員生産部担当部長 2022年4月 執行役員生産部長 サンメディカル株式会社社外取締 役(2023年6月退任) 2024年6月 取締役常務執行役員生産担当(現)	(注)3	6,426
取締役	鈴 木 基 市	1949年5月23日生	1973年4月 三井東圧化学株式会社(現三井化学 株式会社)入社 2003年6月 三井化学株式会社執行役員 2007年4月 三井化学株式会社常務執行役員 2007年6月 三井化学株式会社常務取締役 2009年6月 三井化学株式会社専務取締役 2012年4月 三井化学株式会社取締役専務執行 役員 2013年4月 三井化学株式会社取締役(2013年 6月退任) 三井化学アグロ株式会社代表取締 役会長 2015年4月 三井化学アグロ株式会社相談役 (2017年6月退任) 2015年6月 当社取締役 (現)	(注)3	16,382
取締役	西 村 大 三	1959年5月5日生	1987年10月 監査法人朝日新和会計社 (現有限責任あずさ監査法人)入所 (1990年10月退所) 1991年3月 公認会計士登録 西村公認会計士事務所開設 (現) 1994年4月 税理士登録 西村大三税理士事務所開設 (現) 1998年1月 大手前監査法人社員 2004年3月 大手前監査法人代表社員 (現) 2012年6月 学校法人京都産業大学監事 (2020年5月退任) 2020年6月 当社取締役 (現)	(注)3	2,220
取締役	神 本 満 男	1947年5月21日生	1970年10月 監査法人太田哲三事務所(現 EY新 日本有限責任監査法人)入所 1973年7月 公認会計士登録 1990年5月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有 限責任監査法人)代表社員 1997年2月 税理士登録 2002年6月 新日本監査法人(現 EY新日本有 限責任監査法人)理事・大阪事務所 所長(2008年8月退任) 2008年9月 神本公認会計士事務所開設 (現) 神本税理士事務所開設 (現) 2009年6月 エレコム株式会社社外監査役 (2017年6月退任) 2015年6月 当社監査役 2023年6月 当社取締役 (現)	(注)3	3,223

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	林 田 博 巳	1964年4月2日生	1989年4月 三井東圧化学株式会社(現三井化学株式会社)入社 2013年4月 三井化学アメリカ副社長(2017年3月退任) 2014年6月 Anderson Development Company 取締役(2017年3月退任) 2017年10月 Kulzer LLC上級副社長(2018年6月退任) 2018年7月 Kulzer GmbH Managing Director(2022年3月退任)兼 上級副社長(2021年3月退任) 2020年4月 三井化学株式会社理事 2021年4月 三井化学株式会社執行役員 ヘルスケア事業本部副本部長 2022年4月 三井化学株式会社執行役員 ライフ&ヘルスケアソリューション事業本部副本部長 兼 オーラルケア事業部長 2022年6月 当社取締役 (現) 2023年4月 三井化学株式会社執行役員 ライフ&ヘルスケアソリューション事業本部副本部長 (現) 2023年10月 エム・エーライフマテリアルズ株式会社非常勤取締役 (現)	(注)3	
監査役 常勤	小 松 繁 幸	1958年5月31日生	1983年3月 当社入社 2008年6月 技術部長 2011年4月 株式会社昭研(現株式会社松風プロダクツ京都)代表取締役社長 2013年4月 生産部担当部長 2018年6月 生産部専任部長 2019年6月 ネイル事業部長 2022年6月 常勤監査役 (現)	(注)4	10,715
監査役 常勤	畑 山 博 行	1962年1月2日生	1982年3月 当社入社 2012年6月 財務部情報システム室長 2020年4月 財務部専任次長 2020年10月 株式会社滋賀松風総務部長 2022年5月 株式会社滋賀松風取締役総務部長 2024年6月 常勤監査役 (現)	(注)6	2,664
監査役	山 田 陽 子	1957年3月5日生	1996年4月 四方宏治公認会計士事務所入所(2007年12月退所) 2000年4月 公認会計士登録 2002年12月 税理士登録 2008年1月 公認会計士・税理士山田陽子事務所開設 (現) 2022年6月 日本公認会計士協会京滋会会長 (現) 2023年6月 当社監査役 (現)	(注)5	610
監査役	向 井 裕 美	1975年10月11日生	2001年10月 弁護士登録 谷口法律事務所(現谷口総合法律事務所)入所(2009年9月退所) 2009年10月 赤井・岡田法律事務所(現奥村・岡田総合法律事務所)入所(2017年12月退所) 2018年1月 河原町総合法律事務所開設 (現) 2024年6月 当社監査役 (現)	(注)6	
計					233,366

- (注) 1 取締役鈴木基市、西村大三、神本満男及び林田博巳の各氏は、社外取締役であります。
2 監査役山田陽子及び向井裕美の各氏は、社外監査役であります。
3 各取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役小松繁幸氏の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役山田陽子氏の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総

会終結の時までであります。

- 6 監査役畑山博行及び向井裕美の各氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数
小林京子	1972年7月22日生	1999年4月	弁護士登録 色川法律事務所入所	
		2009年9月	シャープ株式会社法務室出向	
		2014年9月	色川法律事務所復帰	
		2018年1月	色川法律事務所パートナー	(現)
		2018年2月	川上塗料株式会社社外監査役	(現)
		2020年6月	三菱ロジスネクスト株式会社社外取締役	(現)
		2021年6月	日本ピラー工業株式会社社外取締役(監査等委員)	(現)

補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

- 8 当社では、執行役員制度を導入しております。取締役会の意思決定機能・監督機能と業務執行機能の分離をより明確にし、事業執行責任者を兼ねる取締役を執行役員に任命することにより、意思決定の迅速化及び責任の明確化を図っております。上記の取締役を兼務する執行役員以外の執行役員は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
副社長執行役員	営業・国際担当	村上 和彦
常務執行役員	人事担当 兼 人事部長	寺本 真也
常務執行役員	研究開発・技術・マーケティング担当	吉本 龍一
上席執行役員	株式会社滋賀松風 代表取締役社長	中嶋 義和
上席執行役員	国際部担当部長	中塚 稔之
執行役員	Smart Dentistry Solutions Inc. 取締役社長	若山 隆
執行役員	営業部担当部長	菅原 順一
執行役員	総合企画部長	三宅 宏善
執行役員	マーケティング部長	松永 倫典

社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役4名(鈴木基市氏、西村大三氏、神本満男氏、林田博巳氏)を選任しております。

社外取締役鈴木基市氏は、過去に重要な業務提携先である三井化学株式会社の専務取締役を務められ、企業経営者としての豊富な経験を有しています。客観的な立場から当社経営に対する適切な監督をいただくとともに、経営経験者としての経験や見識に基づくご助言等により当社の企業価値の向上に貢献いただけるものと判断して選任しており、当社は同氏を独立役員に指定しております。また、同氏は、2013年3月まで当社の主要株主である三井化学株式会社の業務執行者でありましたが、現在は当社株式の保有を除き、人的関係、資本的關係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役西村大三氏は、公認会計士及び税理士として財務及び会計に精通し企業経営を統治する十分な見識を有しています。客観的な立場から当社経営に対する適切な監督をいただくとともに、経験や見識に基づくご助言等により当社の企業価値の向上に貢献いただけるものと判断して選任しており、当社は同氏を独立役員に指定しております。また、当社株式の保有を除き、人的関係、資本的關係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役神本満男氏は、公認会計士及び税理士として財務及び会計に精通し企業経営を統治する十分な見識を有しています。客観的な立場から当社経営に対する適切な監督をいただくとともに、経験や見識に基づくご助言等により当社の企業価値の向上に貢献いただけるものと判断して選任しており、当社は同氏を独立役員に指定しております。また、当社株式の保有を除き、人的関係、資本的關係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役林田博巳氏は、重要な業務提携先である三井化学株式会社における業務を通じて、歯科医療を中心としたヘルスケア分野に関する深い知見を有しています。当社経営に対する適切な監督をいただくとともに、経験や見識に基づくご助言等により当社の企業価値の向上に貢献いただけるものと判断して選任しております。なお、同氏は当社の主要株主である三井化学株式会社の業務執行者であります。また、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外監査役2名(山田陽子氏、向井裕美氏)を選任しております。

社外監査役山田陽子氏は、公認会計士及び税理士として財務及び会計に精通し企業経営を統治する十分な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行されるものと判断して選任しており、同氏を

独立役員に指定しております。その他、当社株式の保有を除き、人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役向井裕美氏は、弁護士として、企業法務に精通し企業経営を統治する十分な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行されるものと判断して選任しており、当社は同氏を独立役員に指定しております。その他、人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

当社は「社外役員の独立性に関する基準」を定めており、その内容は以下のとおりであります。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性を確保するために、以下に掲げる基準に該当していない場合に限って、その者が独立性を備えた社外役員であるものと判断する。

- (a) 当社の親会社又は兄弟会社の業務執行者である場合
- (b) 当社の主要な取引先（直近事業年度における連結売上高の2%を超える取引がある場合）の業務執行者である場合
- (c) 当社から、役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（年間支払総額500万円以上）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- (d) 候補者に内定した時点において上記(a)～(c)に該当していた者
- (e) 過去5年間に当社の親会社又は兄弟会社の業務執行者であった者
- (f) 過去5年間に当社の主要な取引先の業務執行者であった者
- (g) 過去5年間に当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（年間支払総額500万円以上）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- (h) 上記(a)～(g)までに該当する者の近親者（配偶者及び2親等内の親族をいう。）
- (i) 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者及び過去に業務執行者であった者
- (j) 当社から寄付を受けている先若しくはその業務執行者又は寄付を受けている先の業務執行者であった者

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役は、会計監査人から監査計画及び監査結果について説明を受けるとともに、期中監査、期末監査、実地棚卸監査にもその都度随時立ち会うなど、連携をとりながら会計監査の実施状況を把握し、財務諸表の適正性や内部統制の確保と維持に努めております。また、内部監査を担当する監査室から随時監査計画及び監査結果について説明、報告を受けることによって、監査情報を交換するとともに、監査役監査の機能を高めております。その他、社外取締役と監査役による定期的な情報交換(内部監査部門及び会計監査人からの情報等を含む)や経営に関するディスカッションの実施を通じて、相互連携の充実に努めております。

監査室は、監査役及び会計監査人と内部監査の結果について随時連絡、協議を行い、その連携のもとに監査機能を高めるための取り組みを進めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役2名及び非常勤監査役2名（社外監査役）の4名で構成する監査役会は、監査方針、監査計画、各監査役の職務の分担等を定め、取締役の職務執行並びに当社及びグループ会社の業務、財政状況等の監査を行なっております。なお、社外監査役の1名は公認会計士であり財務及び会計に関する相当の知見を有しており、もう1名の弁護士である社外監査役とともに、それぞれの専門性に基づき、客観的な立場から財務状況・内部統制を中心とした経営監視を行なっております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

(監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況)

監査役会は、定例会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議するとともに意見交換を行なっております。また、グループ会社各社の監査役等で構成するグループ監査役会を自ら開催すると共に、グループ会社の経営モニタリングを主な業務とする各社のモニタリング担当取締役から構成されるモニタリング担当者会議にも参加し、グループ経営の適正化のため、各監査役、モニタリング担当取締役等との連携により監査機能の強化に努めております。当事業年度における監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
川 嶋 輝（常勤）	15	15
小 松 繁 幸（常勤）	15	15
酒 見 康 史（社外）	15	15
神 本 満 男（社外）	3	3
山 田 陽 子（社外）	12	12

(注)・開催回数にはグループ監査役会を含んでおります。

- ・神本満男氏の監査役会への出席回数は、2023年6月27日付の社外取締役就任前における社外監査役としての出席回数を記載しております。
- ・山田陽子氏は2023年6月27日開催の定時株主総会においてに就任しております。

(監査役会の具体的な検討内容)

監査役会は、監査方針及び監査計画を策定するほか、取締役の職務執行の適法性・適正性、内部統制システムの整備・運用状況、競業取引・利益相反の有無、会計監査人の監査の相当性等を具体的に検討しております。

なお、当事業年度は以下の項目を重点監査項目として取り組みました。

- ・取締役会の機能発揮（コーポレートガバナンス・コードへの対応）
- ・500億円構想実現に向けた第四次中期経営計画の重要施策に係る取締役会の意思決定
- ・ガバナンス体制の強化とESG経営に係る取締役会の意思決定
- ・グループ・ガバナンス（グループ子会社に対する統制）

(常勤の監査役的活動等)

常勤監査役は取締役会のほか、取締役会の事前審議機関として毎週開催される常務会への出席等により、監査の一環として、付議される案件に対する適法性、適正性の検証、必要な意見表明を行うほか、代表取締役、社内外取締役、執行役員との面談及び意見交換並びに子会社取締役等への聴取及び子会社への往査を適宜行うとともに、会計監査人との定期的な情報交換を行い、内部監査を担当する監査室と連携するとともに監査結果の報告を受けるなど、監査機能の強化を図っております。また、日常的に会社の重要な書類や報告の閲覧を行い、社内外の情報収集に努めるとともに、機動的に当該関係者に対し追加の事情聴取を行う等、監査役会の適切な議論を支える情報共有の充実を図っております。

内部監査の状況

内部監査を担当する部署として、社長直属の監査室(事業年度末現在5名)を設置し、当社全部門及びグループ会社を対象に、業務管理に関する諸制度の整備運用状況並びに業務活動の合理性・合法性、会計記録の適正性、内部牽制機能の整備運用状況等について監査を実施しております。

監査の結果は、社長、常務会及び取締役会に報告し、必要に応じて改善指示を行う体制をとるとともに、監査結果に含まれる経営課題を共有しております。

監査室は、監査役及び会計監査人と内部監査の結果について随時連絡、協議を行い、その連携のもとに監査機能を高めるための取組みを進めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1971年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 後藤 英之

指定有限責任社員 業務執行社員 福竹 徹

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名・その他 8名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び監査品質管理と、当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していることを選定方針としております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準」を策定し、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる相応の規模と海外のネットワークを持つこと、監査体制が整備されていること、監査範囲及び監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38		40	
連結子会社				
計	38		40	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Youngメンバーファーム）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		10		10
連結子会社				
計		10		10

前連結会計年度及び当連結会計年度における非監査業務の内容は、税制コンサルティング業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社事業の規模等を勘案した監査計画による監査公認会計士等の見積り報酬額に基づき、その妥当性を精査した上で、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人に対する報酬に対して、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項に基づき同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針）を定めております。その概要は以下のとおりです。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、かつ株主利益とも連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、当社役員に求められる能力、責任や将来の企業価値向上に向けた職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役の報酬は基本報酬としての固定報酬、業績連動報酬である取締役賞与及び取締役譲渡制限付株式報酬で構成しておりますが、社外取締役については、業務執行から独立した立場で経営の監督及び助言を行うという職務に鑑み、固定報酬のみを支給することとしております。

・基本報酬

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位及び職責に応じて外部専門機関の調査による他社水準、当社の業績及び従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案し、指名・報酬協議会の諮問を経て決定しております。

・業績連動報酬等

業績連動報酬等は、事業年度ごとの当社グループの業績や企業価値の向上に対する取締役の意欲を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結売上高及び連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給しております。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬協議会の諮問を経て見直しを行うものとしております。

・非金銭報酬等

取締役（社外取締役を除く。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主利益と連動した報酬により株主との一層の価値共有を進めることを目的に、一定期間の譲渡制限が付された当社普通株式を毎年一定の時期に割り当てるものとしております。個々の取締役の譲渡制限付株式報酬の額の決定に際しては、当社役員に求められる能力、責任や将来の企業価値向上に向けた職責等を踏まえて決定することを基本方針とし、その割当株式の数は、株主総会決議の枠内で役位ごとに決定しております。

取締役の種類別の報酬割合については、外部専門機関の調査による他社水準及び構成割合を考慮したうえで、上位の役位ほど固定報酬のウェイトが低くなる構成とし、指名・報酬協議会への諮問を経て決定しております。

また、決定方針の決定方法は、決定方針の原案を指名・報酬協議会に諮問し、答申内容を踏まえて、取締役会において決議しております。

なお、当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長根来紀行が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額及び各取締役の担当業務の業績を踏まえた賞与の額の決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役会長（代表取締役会長が空位の場合は代表取締役社長。以下同じ）が最も適しているからであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、指名・報酬協議会に報酬案を諮問し、その答申を踏まえて権限の行使を行うこと等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、譲渡制限付株式報酬は、取締役会で取締役個人別の割り当て株式数を決議するものとしております。

a. 取締役報酬

取締役報酬の総額は、2015年6月25日開催の第143回定時株主総会において、賞与を含め年額300百万円以内（うち社外取締役30百万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。

また、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに対象取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的とした取締役に対する譲渡制限付株式報酬として、前記の取締役報酬総額とは別枠で、譲渡制限付株式を年額50百万円の範囲内で当社取締役（社外取締役を除く）に割り当てるのが、2019年6月26日開催の第147回定時株主総会で決議されております。

b. 監査役報酬

監査役報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、報酬等の水準は外部専門機関の調査による他社水準を考慮し、役割に応じて支給しております。なお、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

監査役報酬の総額は、1998年6月26日開催の第126回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬		非金銭報酬等	
		固定 報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	253	156	63	33	6
監査役 (社外監査役を除く)	36	36			2
社外役員	39	39			7

(注)1 譲渡制限付株式報酬の額は、当事業年度に費用計上した額であります。

2 上記の人数には、2023年6月27日開催の第151回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、社外取締役1名及び社外監査役1名を含んでおります。なお、神本満男氏は社外監査役を退任した後、社外取締役に就任しておりますが、社外役員の対象となる役員の員数は1名として取り扱っております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の役員は存在しないため、開示対象となる役員はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、政策保有株式について、もっぱら株価の変動や配当によって利益を受け取ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

（保有方針）

当社は、円滑な事業活動のために不可欠な協力関係を維持すべく、必要と認められる株式を政策保有株式として保有することとしております。また、保有の意義や妥当性が希薄であると認められる政策保有株式については、縮減を進めてきております。

(保有の合理性を検証する方法)

当社は、取締役会において政策保有株式に関する運用状況を報告し、政策保有株式を保有することの合理性を検証しております。検証においては、個別の政策保有株式について、事業等の協力関係に基づく保有目的の適切性や、保有に伴う収益が当社の資本コストに見合っているか等を具体的に精査しております。

(2024年3月基準での取締役会等における検証の内容)

株式を保有する投資先を取締役会において個別に検証した結果、製品供給や事業遂行面等での取引関係が維持、向上できている投資先や、当社の基準年度の当社の資本コストとの比較において収益面での保有の妥当性が認められる投資先に該当し、株式の保有には妥当性があると判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	20
非上場株式以外の株式	14	8,899

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	3	405

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)SCREENホールディングス	171,200	85,600	包装材料の仕入先として当社の事業遂行において必要な取引関係にあるとともに、地元企業として情報交換等を含めた取引関係の維持・強化を図るため	有
	3,418	997		
(株)京都フィナンシャルグループ	502,424	125,605	経営基盤の強化と業容拡大による企業価値の向上を目的として、安定した金融取引関係を維持する必要があるため	有
	1,387	785		
(株)ナカニシ	510,000	510,000	歯科材料・器機の販売、仕入先として一層の関係強化を進め、当社の業容拡大と中長期的な企業価値の向上を図るため	有
	1,201	1,339		
日本新薬(株)	244,000	244,000	類似業種企業として情報交換等を通じて関係を維持・強化し、当社の中長期的な企業価値の向上を図るため	有
	1,090	1,422		
(株)滋賀銀行	100,260	100,260	経営基盤の強化と業容拡大による企業価値の向上を目的として、安定した金融取引関係を維持する必要があるため	有
	420	268		
たけびし(株)	200,000	200,000	設備関連機器の仕入先として当社の事業遂行において必要な取引関係にあるとともに、地元企業として情報交換等を含めた取引関係の維持・強化を図るため	有
	408	347		
(株)ファルコホールディングス	75,920	75,920	類似業種企業として情報交換等を通じて関係を維持・強化し、当社の中長期的な企業価値の向上を図るため	有
	177	149		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	17,386	17,386	経営基盤の強化と業容拡大による企業価値の向上を目的として、安定した金融取引関係を維持する必要があるため	有
	154	92		
星和電機(株)	231,000	231,000	研究材料の仕入先として当社の事業遂行において必要な取引関係にあるとともに、地元企業として情報交換等を含めた取引関係の維持・強化を図るため	有
	130	109		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	37,028	26,514	経営基盤の強化と業容拡大による企業価値の向上を目的として、安定した金融取引関係を維持する必要があるため	有
	122	120		
東洋テック(株)	85,000	85,000	警備業務委託先として当社の事業遂行において必要な取引関係にあり、今後も親密な関係の維持・強化を図るため	有
	108	81		
(株)中央倉庫	83,300	83,300	在庫保管、輸送関係の委託先として当社の事業遂行において必要な取引関係にあるとともに、地元企業として情報交換等を含めた取引関係の維持・強化を図るため	有
	95	90		
京都機械工具(株)	33,800	33,800	地元企業として情報交換を中心として、関係の維持・強化を図っていく必要があるため	有
	94	67		
東京海上ホールディングス(株)	18,900	18,900	経営基盤の強化と業容拡大による企業価値の向上を目的として、安定した金融取引関係を維持する必要があるため	有
	88	48		
小野薬品工業(株)	-	112,000	当事業年度において売却しております。	無
	-	309		
マニー(株)	-	36,000	当事業年度において売却しております。	無
	-	65		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり検証しており、2024年3月31日を基準とした検証の結果、保有方針に沿った目的で保有していることを取締役会にて確認しております。

2 (株)京都銀行は株式移転により、2023年10月2日付で(株)京都フィナンシャルグループの完全子会社となっております。

3 (株)京都フィナンシャルグループは、2024年1月1日付で1株を4株の割合で株式分割しております。

4 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は、2024年1月1日で1株を2株の割合で株式分割しております。

5 (株)SCREENホールディングスは、2023年10月1日で1株を2株の割合で株式分割しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表並びに事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを次のとおり行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を構築するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,578	9,716
受取手形	220	222
売掛金	3,273	4,316
商品及び製品	5,854	7,312
仕掛品	1,413	1,741
原材料及び貯蔵品	1,124	1,237
その他	775	648
貸倒引当金	19	15
流動資産合計	22,220	25,179
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,501	11,958
減価償却累計額	6,249	6,705
建物及び構築物（純額）	5,252	5,252
機械装置及び運搬具	5,077	5,462
減価償却累計額	3,947	4,132
機械装置及び運搬具（純額）	1,130	1,330
土地	2,442	2,546
建設仮勘定	259	115
その他	4,683	5,133
減価償却累計額	3,772	4,143
その他（純額）	910	989
有形固定資産合計	9,995	10,234
無形固定資産	462	524
投資その他の資産		
投資有価証券	1 9,049	1 11,553
繰延税金資産	148	158
退職給付に係る資産	1,316	1,875
その他	538	574
貸倒引当金	5	6
投資その他の資産合計	11,047	14,155
固定資産合計	21,506	24,914
資産合計	43,727	50,093

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,011	1,378
1年内返済予定の長期借入金	907	281
未払法人税等	780	880
契約負債	6	75
役員賞与引当金	64	63
その他	3,178	2,914
流動負債合計	5,949	5,593
固定負債		
長期借入金	281	-
繰延税金負債	1,150	2,023
退職給付に係る負債	207	228
その他	622	638
固定負債合計	2,262	2,890
負債合計	8,211	8,484
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,968	5,968
資本剰余金	6,142	6,134
利益剰余金	18,406	20,964
自己株式	379	297
株主資本合計	30,138	32,770
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,201	5,094
為替換算調整勘定	1,348	2,620
退職給付に係る調整累計額	655	963
その他の包括利益累計額合計	5,204	8,678
新株予約権	99	79
非支配株主持分	73	82
純資産合計	35,515	41,609
負債純資産合計	43,727	50,093

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	
売上高	1	31,678	1	35,080
売上原価	2	12,979	2	14,084
売上総利益		18,699		20,995
販売費及び一般管理費	3, 4	14,874	3, 4	16,286
営業利益		3,824		4,709
営業外収益				
受取利息		43		66
受取配当金		155		185
為替差益		178		225
持分法による投資利益		9		-
会費収入		114		136
その他		153		221
営業外収益合計		654		834
営業外費用				
支払利息		18		22
当社主催会費用		181		291
持分法による投資損失		-		7
その他		41		104
営業外費用合計		240		425
経常利益		4,238		5,118
特別利益				
投資有価証券売却益		59		285
受取和解金		112		-
在外子会社における送金詐欺回収益		-		52
特別利益合計		171		337
特別損失				
減損損失		-	5	173
特別損失合計		-		173
税金等調整前当期純利益		4,410		5,282
法人税、住民税及び事業税		1,344		1,698
法人税等調整額		94		93
法人税等合計		1,250		1,604
当期純利益		3,160		3,677
非支配株主に帰属する当期純利益		24		21
親会社株主に帰属する当期純利益		3,135		3,655

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
当期純利益	3,160	3,677
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	225	1,893
為替換算調整勘定	636	1,277
退職給付に係る調整額	13	308
その他の包括利益合計	1,424	3,479
包括利益	3,584	7,157
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,558	7,130
非支配株主に係る包括利益	26	27

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,968	6,123	16,001	115	27,978
当期変動額					
剰余金の配当			730		730
親会社株主に帰属する当期純利益			3,135		3,135
自己株式の取得				322	322
自己株式の処分		19		58	78
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	19	2,405	264	2,160
当期末残高	5,968	6,142	18,406	379	30,138

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,426	713	641	4,781	116	64	32,940
当期変動額							
剰余金の配当							730
親会社株主に帰属する当期純利益							3,135
自己株式の取得							322
自己株式の処分							78
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	225	634	13	422	16	8	414
当期変動額合計	225	634	13	422	16	8	2,575
当期末残高	3,201	1,348	655	5,204	99	73	35,515

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,968	6,142	18,406	379	30,138
当期変動額					
剰余金の配当			1,098		1,098
親会社株主に帰属する当期純利益			3,655		3,655
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		8		83	74
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	8	2,557	82	2,631
当期末残高	5,968	6,134	20,964	297	32,770

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	3,201	1,348	655	5,204	99	73	35,515
当期変動額							
剰余金の配当							1,098
親会社株主に帰属する当期純利益							3,655
自己株式の取得							1
自己株式の処分							74
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,893	1,272	308	3,474	19	8	3,462
当期変動額合計	1,893	1,272	308	3,474	19	8	6,094
当期末残高	5,094	2,620	963	8,678	79	82	41,609

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,410	5,282
減価償却費	971	1,168
減損損失	-	173
貸倒引当金の増減額(は減少)	9	4
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	128	101
受取利息及び受取配当金	198	251
支払利息	18	22
為替差損益(は益)	3	41
投資有価証券売却損益(は益)	59	285
持分法による投資損益(は益)	9	7
受取和解金	112	-
在外子会社における送金詐欺回収益	-	52
売上債権の増減額(は増加)	114	834
棚卸資産の増減額(は増加)	572	1,302
仕入債務の増減額(は減少)	3	78
その他	188	396
小計	4,019	4,255
利息及び配当金の受取額	287	346
利息の支払額	15	22
法人税等の支払額	1,141	1,584
和解金の受取額	21	42
在外子会社における送金詐欺回収額	-	52
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,170	3,089
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	883	701
定期預金の払戻による収入	994	759
有形固定資産の取得による支出	1,545	1,616
有形固定資産の売却による収入	5	3
無形固定資産の取得による支出	87	95
投資有価証券の売却による収入	233	405
貸付けによる支出	16	6
貸付金の回収による収入	15	10
その他	7	54
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,290	1,295
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	62	13
長期借入金の返済による支出	325	964
自己株式の増減額(は増加)	322	1
配当金の支払額	730	1,098
非支配株主への配当金の支払額	17	18
ストックオプションの行使による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,457	2,096
現金及び現金同等物に係る換算差額	199	496
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	622	193
現金及び現金同等物の期首残高	8,208	8,830
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,830	1 9,024

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社名

SHOFU Mexico S.de R.L.de C.V.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

サンメディカル株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

SHOFU Mexico S.de R.L.de C.V.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海松風齒科材料有限公司及び松風齒科器材貿易(上海)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

...時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

...主として移動平均法による原価法

棚卸資産

主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 3～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

また、海外の連結子会社は確定給付型及び確定拠出型の制度を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

デンタル関連事業

歯科治療や歯科技工物製作で使用される、人工歯、研削研磨材、化工品、セメント、金属、機械器具など、歯科材料・機器を製造・販売しております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で、顧客がその支配を獲得し履行義務が充足されると判断しております。なお、国内の販売において、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合は、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。また、輸出版売については、貿易条件に基づき商品及び製品の船積み完了した時点において、商品及び製品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから船積時点で収益を認識しております。

ネイル関連事業

ネイルケア用品・器具を製造・販売しております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で、顧客がその支配を獲得し履行義務が充足されると判断しております。なお、国内の販売において、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合は、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。また、輸出版売については、貿易条件に基づき商品及び製品の船積み完了した時点において、商品及び製品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから船積時点で収益を認識しております。

その他の事業

工業用材料を製造・販売しております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で、顧客がその支配を獲得し履行義務が充足されると判断しております。なお、国内の販売において、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合は、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。このような商品及び製品の販売については、顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

(6) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

持分法適用にあたり発生した投資差額について、発生後11年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,734百万円	2,633百万円

2 コミットメントライン契約

当社は、機動的かつ安定的な資金調達体制を構築するため、取引金融機関4行とコミットメントライン契約を締結しています。

これらの契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高等は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
コミットメントラインの総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引残高	2,000百万円	2,000百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
118百万円	130百万円

3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1,846百万円	1,927百万円

4 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬及び給料手当	4,848百万円	5,299百万円
研究開発費	1,846百万円	1,927百万円

5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

会社名	用途	場所	種類	金額
Merz Dental GmbH	デンタル事業用資産	ドイツ	建設仮勘定	173百万円

(1) 減損損失を認識するに至った経緯

製造設備の開発を一部中止する意思決定を行ったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(2) 資産のグルーピングの方法

減損会計の適用にあたって報告セグメントを基準に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行い、遊休資産及び処分予定資産等については個別に資産のグルーピングを行っております。

(3) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値及び正味売却価額が見込めないため、零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	264百万円	3,010百万円
組替調整額	59百万円	285百万円
税効果調整前	324百万円	2,725百万円
税効果額	99百万円	832百万円
その他有価証券評価差額金	225百万円	1,893百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	636百万円	1,277百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	636百万円	1,277百万円
税効果額	百万円	百万円
為替換算調整勘定	636百万円	1,277百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	160百万円	567百万円
組替調整額	145百万円	122百万円
税効果調整前	15百万円	444百万円
税効果額	2百万円	135百万円
退職給付に係る調整額	13百万円	308百万円
その他の包括利益合計	424百万円	3,479百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	17,894			17,894
自己株式 普通株式	105	140	53	192

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加140千株は、自己株式の取得による増加140千株及び単元未満株式買取りによる増加0千株であります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少53千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少37千株及びストック・オプションの権利行使による減少15千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権						99
合計							99

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月20日 取締役会	普通株式	462	26.00	2022年3月31日	2022年6月6日
2022年11月2日 取締役会	普通株式	267	15.00	2022年9月30日	2022年11月30日

(注) 1株当たり配当額26.00円には、創立100周年記念配当2.00円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月19日 取締役会	普通株式	743	利益剰余金	42.00	2023年3月31日	2023年6月7日

(注) 1株当たり配当額42.00円には、創立100周年記念配当10.00円が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	17,894			17,894
自己株式 普通株式	192	0	42	151

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式買取りによる増加0千株であります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少42千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少23千株及びストック・オプションの権利行使による減少18千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						79
合計							79

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月19日取締役会	普通株式	743	42.00	2023年3月31日	2023年6月7日
2023年11月2日取締役会	普通株式	354	20.00	2023年9月30日	2023年11月30日

(注) 1株当たり配当額42.00円には、創立100周年記念配当10.00円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月17日取締役会	普通株式	745	利益剰余金	42	2024年3月31日	2024年6月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	9,578百万円	9,716百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期性預金	747百万円	692百万円
現金及び現金同等物	8,830百万円	9,024百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、デンタル関連事業における車両運搬具、工具、器具及び備品であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等を中心とし、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避することを目的とした為替予約取引であり、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクは、販売管理規程等に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券のうち株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、毎月把握された時価が常務会メンバーに報告されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に長期的な運転資金等を目的とした資金調達であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金計画実績表を作成する方法等により管理しております。また、不測の事態に備えて金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

デリバティブ取引は、主に外貨建営業債権に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含めておりません（*2）を参照ください。）。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(*) (百万円)	時価(*) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形	220	220	
(2) 売掛金	3,273	3,273	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	6,293	6,293	
(4) 買掛金	(1,011)	(1,011)	
(5) 長期借入金(1年内返済予定 長期借入金を含む)	(1,189)	(1,164)	24

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(* 1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(* 2) 市場価格のない株式等は、「(3) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	2023年3月31日
関係会社株式(*)	2,734
非上場株式	20

(*) 関係会社株式に持分法適用関連会社を含めております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(*) (百万円)	時価(*) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形	222	222	
(2) 売掛金	4,316	4,316	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	8,899	8,899	
(4) 買掛金	(1,378)	(1,378)	
(5) 長期借入金(1年内返済予定 長期借入金を含む)	(281)	(280)	0
(6) デリバティブ取引	(40)	(40)	

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(3) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	2024年3月31日
関係会社株式	2,633
非上場株式	20

関係会社株式に持分法適用関連会社を含めております。

(*3) デリバティブ取引にはヘッジ会計が適用されておりません。なお、正味の債権・債務は純額で表示してあります。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,578			
受取手形	220			
売掛金	3,273			
合計	13,071			

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,716			
受取手形	222			
売掛金	4,316			
合計	14,255			

(注2)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金 を含む)	907	281				
合計	907	281				

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金 を含む)	281					
合計	281					

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	6,293			6,293
資産計	6,293			6,293

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	8,899			8,899
資産計	8,899			8,899
デリバティブ取引 通貨関連		40		40
負債計		40		40

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形		220		220
売掛金		3,273		3,273
資産計		3,493		3,493
買掛金		1,011		1,011
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)		1,164		1,164
負債計		2,175		2,175

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形		222		222
売掛金		4,316		4,316
資産計		4,539		4,539
買掛金		1,378		1,378
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)		280		280
負債計		1,659		1,659

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、先物市場価格によって評価をしているため、レベル2の時価に分類しております。

受取手形、売掛金、買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	6,293	1,724	4,568
その他			
小計	6,293	1,724	4,568
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
その他			
小計			
合計	6,293	1,724	4,568

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	8,899	1,604	7,294
その他			
小計	8,899	1,604	7,294
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
その他			
小計			
合計	8,899	1,604	7,294

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	233	59	
合計	233	59	

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	405	285	
合計	405	285	

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 . ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	581		23	23
	ユーロ	336		11	11
	中国元	353		6	6
合計		1,272		40	40

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、主として確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付年金制度を採用しているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

海外の連結子会社は確定給付型及び確定拠出型の制度を採用しております。

連結子会社のうち1社が複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、6百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(2022年3月31日現在)

年金資産の額	3,951百万円
年金財政計算上の数理債務の額	3,874百万円
差引額	77百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

2.558 %

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(当連結会計年度 77百万円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,781	百万円
勤務費用	201	百万円
利息費用	19	百万円
数理計算上の差異の発生額	198	百万円
退職給付の支払額	189	百万円
為替換算差額	12	百万円
退職給付債務の期末残高	3,625	百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	4,894	百万円
期待運用収益	48	百万円
数理計算上の差異の発生額	40	百万円
事業主からの拠出額	155	百万円
退職給付の支払額	189	百万円
為替換算差額	4	百万円
年金資産の期末残高	4,872	百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,625	百万円
年金資産	4,872	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,246	百万円

退職給付に係る負債	70	百万円
退職給付に係る資産	1,316	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,246	百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	201	百万円
利息費用	19	百万円
期待運用収益	48	百万円
数理計算上の差異の費用処理額	145	百万円
過去勤務費用の費用処理額	-	百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	26	百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	-	百万円
数理計算上の差異	12	百万円
合計	12	百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	-	百万円
未認識数理計算上の差異	895	百万円
合計	895	百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	45%
株式	30%
生命保険一般勘定	23%
その他	2%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している）

割引率	0.6%
長期期待運用収益率	1.0%
予想昇給率	2.7%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	128 百万円
退職給付費用	22 百万円
退職給付の支払額	0 百万円
制度への拠出額	11 百万円
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>137 百万円</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	283 百万円
年金資産	145 百万円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>137 百万円</u>

退職給付に係る負債	137 百万円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>137 百万円</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	22 百万円
----------------	--------

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、106 百万円でありました。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、主として確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付年金制度を採用しているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

海外の連結子会社は確定給付型及び確定拠出型の制度を採用しております。

連結子会社のうち1社が複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、7百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（2023年3月31日現在）

年金資産の額	3,791百万円
年金財政計算上の数理債務の額	3,902百万円
<u>差引額</u>	<u>110百万円</u>

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

2.534%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金（当連結会計年度 110百万円）であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致していません。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,625 百万円
勤務費用	190 百万円
利息費用	40 百万円
数理計算上の差異の発生額	66 百万円
退職給付の支払額	230 百万円
為替換算差額	18 百万円
退職給付債務の期末残高	3,577 百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	4,872 百万円
期待運用収益	47 百万円
数理計算上の差異の発生額	499 百万円
事業主からの拠出額	163 百万円
退職給付の支払額	230 百万円
為替換算差額	9 百万円
年金資産の期末残高	5,362 百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,577 百万円
年金資産	5,362 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,785 百万円

退職給付に係る負債	90 百万円
退職給付に係る資産	1,875 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,785 百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	190 百万円
利息費用	40 百万円
期待運用収益	47 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	122 百万円
過去勤務費用の費用処理額	- 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	59 百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	- 百万円
数理計算上の差異	443 百万円
合計	443 百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	- 百万円
未認識数理計算上の差異	1,339 百万円
合計	1,339 百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	45%
株式	32%
生命保険一般勘定	21%
その他	2%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している）

割引率	1.0%
長期期待運用収益率	1.0%
予想昇給率	2.7%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	137 百万円
退職給付費用	22 百万円
退職給付の支払額	10 百万円
制度への拠出額	11 百万円
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>138 百万円</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	285 百万円
年金資産	146 百万円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>138 百万円</u>

<u>退職給付に係る負債</u>	<u>138 百万円</u>
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>138 百万円</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	22 百万円
----------------	--------

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、103百万円でありました。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上原価	百万円	百万円
販売費及び一般管理費	百万円	百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2011年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 11名
株式の種類及び付与数	普通株式 35,000株
付与日	2011年7月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。 なお、取締役については2012年6月の定時株主総会開催日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2011年7月から退任日を含む月までの在任月数に乗じた数を12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 また、執行役員については2012年3月末日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2011年7月から退任日を含む月までの在任月数に乗じた数を9で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2011年7月15日～2041年7月14日

会社名	提出会社
決議年月日	2012年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 33,300株
付与日	2012年7月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。 なお、取締役については2013年6月の定時株主総会開催日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2012年7月から退任日を含む月までの在任月数に乗じた数を12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 また、執行役員については2013年3月末日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2012年7月から退任日を含む月までの在任月数に乗じた数を9で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2012年7月14日～2042年7月13日

会社名	提出会社
決議年月日	2013年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 10名
株式の種類及び付与数	普通株式 32,500株
付与日	2013年7月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。 なお、取締役については2014年6月の定時株主総会開催日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2013年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 また、執行役員については2014年3月末日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2013年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を9で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2013年7月18日～2043年7月17日

会社名	提出会社
決議年月日	2014年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 30,300株
付与日	2014年7月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。 なお、取締役については2015年6月の定時株主総会開催日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2014年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 また、執行役員については2015年3月末日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2014年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を9で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2014年7月16日～2044年7月15日

会社名	提出会社
決議年月日	2015年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 9名
株式の種類及び付与数	普通株式 19,000株
付与日	2015年7月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。 なお、取締役及び執行役員については2016年6月の定時株主総会開催日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2015年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2015年7月15日～2045年7月14日

会社名	提出会社
決議年月日	2016年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 6名 当社執行役員（取締役を兼務しない者） 9名
株式の種類及び付与数	普通株式 16,400株
付与日	2016年7月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。 なお、取締役及び執行役員については2017年6月の定時株主総会開催日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2016年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2016年7月21日～2046年7月20日

会社名	提出会社
決議年月日	2017年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 6名 当社執行役員（取締役を兼務しない者） 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 17,700株
付与日	2017年7月19日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。 なお、取締役及び執行役員については2018年6月の定時株主総会開催日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2017年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2017年7月20日～2047年7月19日

会社名	提出会社
決議年月日	2018年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 6名 当社執行役員（取締役を兼務しない者） 7名
株式の種類及び付与数	普通株式 16,600株
付与日	2018年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。 なお、取締役及び執行役員については2019年6月の定時株主総会開催日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2018年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2018年7月19日～2048年7月18日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2011年6月28日	2012年6月27日	2013年6月26日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	5,900	10,700	13,100
権利確定(株)			
権利行使(株)		2,500	2,200
失効(株)			
未行使残(株)	5,900	8,200	10,900

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年6月26日	2015年6月25日	2016年6月28日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	14,700	12,000	11,300
権利確定(株)			
権利行使(株)	3,800	2,600	2,300
失効(株)			
未行使残(株)	10,900	9,400	9,000

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年6月27日	2018年6月26日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)		
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	13,900	13,500
権利確定(株)		
権利行使(株)	2,500	2,800
失効(株)		
未行使残(株)	11,400	10,700

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2011年6月28日	2012年6月27日	2013年6月26日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)		2,149	2,149
付与日における公正な評価単価(円)	670	765	799

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年6月26日	2015年6月25日	2016年6月28日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,149	2,149	2,149
付与日における公正な評価単価(円)	849	1,215	1,325

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年6月27日	2018年6月26日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	2,149	2,149
付与日における公正な評価単価(円)	1,239	1,285

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	3百万円	4百万円
未払費用	207百万円	210百万円
退職給付に係る負債	42百万円	42百万円
役員退職慰労金	46百万円	43百万円
棚卸資産に係る未実現利益	530百万円	691百万円
株式評価損	27百万円	27百万円
その他	634百万円	735百万円
繰延税金資産小計	1,491百万円	1,755百万円
評価性引当額	235百万円	252百万円
繰延税金資産合計	1,255百万円	1,502百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,367百万円	2,200百万円
固定資産売却益繰延	38百万円	44百万円
固定資産圧縮積立金	3百万円	3百万円
退職給付に係る資産	402百万円	572百万円
在外子会社の留保利益	371百万円	448百万円
その他	74百万円	98百万円
繰延税金負債合計	2,257百万円	3,367百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,002百万円	1,864百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	0.9%
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.5%
住民税均等割額	0.4%	0.3%
試験研究費等の税額控除	2.9%	3.0%
評価性引当額の増減	2.0%	3.7%
在外子会社の留保利益	1.8%	1.5%
連結子会社との税率差異	4.8%	3.5%
その他	0.5%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.3%	30.4%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	デンタル 関連事業	ネイル 関連事業	その他の 事業	
日本	13,594	1,335	95	15,025
北米・中南米	3,635	273		3,908
欧州	6,355			6,355
アジア	5,653	736		6,389
顧客との契約から生じる収益	29,238	2,345	95	31,678
その他の収益				
外部顧客への売上高(注)	29,238	2,345	95	31,678

(注) 外部顧客への売上高は、当社及び連結子会社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	デンタル 関連事業	ネイル 関連事業	その他の 事業	
日本	14,138	1,367	81	15,588
北米・中南米	4,023	218		4,241
欧州	7,492			7,492
アジア	6,970	787		7,758
顧客との契約から生じる収益	32,624	2,373	81	35,080
その他の収益				
外部顧客への売上高(注)	32,624	2,373	81	35,080

(注) 外部顧客への売上高は、当社及び連結子会社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「4 会計方針に関する事項」の「(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	3,294百万円	3,493百万円
契約負債	6百万円	6百万円

契約負債は、主に履行義務を充足する前に支払条件に基づき顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額に重要性はありません。なお、当社及び連結子会社において、契約資産はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初

に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当連結会計年度末において未充足の履行義務は6百万円であります。当該履行義務は、主に支払条件に基づき顧客から受け取った前受金であり、1年以内に収益に認識されると見込んでおります。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	3,493百万円	4,539百万円
契約負債	6百万円	75百万円

契約負債は、主に履行義務を充足する前に支払条件に基づき顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は6百万円であります。なお、当社及び連結子会社において、契約資産はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当連結会計年度末において未充足の履行義務は75百万円であります。当該履行義務は、主に支払条件に基づき顧客から受け取った前受金であり、1年以内に収益に認識されると見込んでおります。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は、デンタル関連事業、ネイル関連事業、その他の事業（工業用材料の製造販売）から構成されており、各事業単位で、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、「デンタル関連事業」、「ネイル関連事業」、「その他の事業」を報告セグメントとしております。

「デンタル関連事業」は、歯科に関連する材料、機器の製造・販売及び修理サービスを、「ネイル関連事業」は、ネイルに関連する美容器具・健康器具及び化粧品等の製造・販売並びに修理サービスを、「その他の事業」は、工業用材料の製造販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は主に市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	デンタル 関連事業	ネイル 関連事業	その他 の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	29,238	2,345	95	31,678		31,678
セグメント間の内部 売上高又は振替高			5	5	5	
計	29,238	2,345	100	31,684	5	31,678
セグメント利益	3,719	93	5	3,818	6	3,824
セグメント資産	35,454	1,841	101	37,397	6,329	43,727
その他の項目						
減価償却費	931	37	3	971		971
持分法投資利益 又は損失()	9			9		9
持分法適用会社への投資額	2,734			2,734		2,734
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,258	59	2	2,319		2,319

(注) 1 (1) セグメント利益の調整額6百万円はセグメント間取引消去によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額6,329百万円には、各セグメントに配分していない全社資産が含まれており、その主なものは当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資産（投資有価証券等）等の資産であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	デンタル 関連事業	ネイル 関連事業	その他 の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	32,624	2,373	81	35,080		35,080
セグメント間の内部 売上高又は振替高			6	6	6	
計	32,624	2,373	87	35,086	6	35,080
セグメント利益	4,685	5	12	4,703	6	4,709
セグメント資産	39,250	1,812	98	41,161	8,932	50,093
その他の項目						
減価償却費	1,131	34	3	1,168		1,168
持分法投資利益 又は損失()	7			7		7
減損損失(注) 3	173			173		173
持分法適用会社への投資額	2,633			2,633		2,633
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,266	13	2	1,282		1,282

(注) 1 (1) セグメント利益の調整額6百万円はセグメント間取引消去によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額8,932百万円には、各セグメントに配分していない全社資産が含まれており、その主なものは当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資産(投資有価証券等)等の資産であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 当社グループのMerz Dental GmbHにおいて、製造設備の開発を一部中止する意思決定を行ったため、当該資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に173百万円計上しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米・中南米	欧州	アジア・ オセアニア他	合計
15,025	3,908	6,355	6,389	31,678

(注) 1 売上高は、当社及び連結子会社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 「北米・中南米」、「欧州」及び「アジア・オセアニア他」については、一区分として管理しており、国ごとの金額の記載はしていません。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ドイツ	北米・中南米	欧州	アジア・ オセアニア他	合計
6,317	1,975	201	410	1,091	9,995

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米・中南米	欧州	アジア・ オセアニア他	合計
15,588	4,241	7,492	7,758	35,080

(注) 1 売上高は、当社及び連結子会社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 「北米・中南米」、「欧州」及び「アジア・オセアニア他」については、一区分として管理しており、国ごとの金額の記載はしていません。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ドイツ	北米・中南米	欧州	アジア・ オセアニア他	合計
6,211	1,991	232	487	1,312	10,234

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	根来 紀行	-	-	代表取締役 会長	(被所有) 直接0.53%	-	金銭報酬債権の 現物出資(注)	11	-	-

(注)譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,996.64円	2,336.04円
1株当たり当期純利益金額	176.10円	206.18円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	175.13円	205.25円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,135	3,655
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,135	3,655
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,805	17,731
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	98	80
(うち新株予約権(千株))	(98)	(80)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	35,515	41,609
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	172	161
(うち新株予約権(百万円))	(99)	(79)
(うち非支配株主持分(百万円))	(73)	(82)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	35,342	41,448
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	17,701	17,742

(重要な後発事象)

株式分割

当社は、2024年5月1日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割により最低投資金額を引き下げ、当社株式の流動性を高めるとともに、投資家層のさらなる拡大をはかることを目的としております。

2. 株式分割の内容

(1) 分割の方法

2024年9月30日を基準日とし、同日最終の株主名簿に記録された株主が所有する当社普通株式を1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	17,894,089株
今回の分割により増加する株式数	17,894,089株
株式分割後の発行済株式総数	35,788,178株
株式分割後の発行可能株式総数	128,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日 2024年9月13日(金曜日)(予定)

基準日 2024年9月30日(月曜日)

効力発生日 2024年10月1日(火曜日)

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
1株当たり純資産額	998.32円	1,168.02円
1株当たり当期純利益金額	88.05円	103.09円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	87.56円	102.62円

4. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年10月1日を効力発生日として当社定款の一部を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は下記のとおりです。(下線は変更部分を示しております。)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>6,400万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>1億2,800万株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日 2024年5月1日(水曜日)

定款変更の効力発生日 2024年10月1日(火曜日)

5. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に伴う当社の資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、2024年10月1日を効力発生日としておりますので、2024年3月31日を基準日とする2024年3月期の期末配当金及び2024年9月30日を基準日とする2025年3月期の中間配当金につきましては、株式分割前の株式数が対象となります。

(3) 株主優待について

当社では、下記の株主様ご優待制度を設けておりますが、今回の株式分割に伴う変更はありません。

自社製品のご提供	対象：毎年3月31日現在の株主名簿に記録された1単元(100株)以上保有の株主様
自社製品のご優待価格販売	対象：毎年3月31日現在の株主名簿に記録された全ての株主様
ネイル製品のご優待価格販売	対象：毎年9月30日現在の株主名簿に記録された全ての株主様

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	907	281	0.42	
1年以内に返済予定のリース債務	60	70		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	281			
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	88	106		2025年～2030年
計	1,337	459		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上、若しくはリース総額に含まれている利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載していません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金				
リース債務	50	31	15	7

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	8,265	16,447	25,403	35,080
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,367	2,387	3,977	5,282
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	686	1,559	2,747	3,655
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	38.77	87.98	154.97	206.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	38.77	49.20	66.97	51.21

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,368	2,702
受取手形	215	216
売掛金	1 3,640	1 5,365
商品及び製品	2,322	3,035
仕掛品	642	749
原材料及び貯蔵品	687	763
前払費用	167	167
その他	1 454	1 312
貸倒引当金	0	4
流動資産合計	11,499	13,308
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,525	2,442
構築物	158	149
機械及び装置	302	340
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	442	428
土地	1,614	1,614
建設仮勘定	61	58
有形固定資産合計	5,105	5,033
無形固定資産		
ソフトウェア	108	137
その他	6	6
無形固定資産合計	114	143
投資その他の資産		
投資有価証券	6,314	8,920
関係会社株式	11,123	11,053
関係会社長期貸付金	1 1,221	1 1,486
従業員に対する長期貸付金	14	10
差入保証金	16	16
役員退職積立金	28	29
前払年金費用	485	597
その他	92	73
貸倒引当金	5	6
投資その他の資産合計	19,292	22,182
固定資産合計	24,513	27,359
資産合計	36,012	40,667

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 993	1 1,327
短期借入金	-	326
1年内返済予定の長期借入金	907	281
未払金	1 527	1 547
未払費用	850	869
未払法人税等	328	471
契約負債	6	5
預り金	32	33
役員賞与引当金	64	63
その他	690	144
流動負債合計	4,402	4,071
固定負債		
長期借入金	281	-
関係会社長期借入金	1 707	1 802
長期預り保証金	325	323
長期未払金	129	120
繰延税金負債	968	1,797
固定負債合計	2,412	3,043
負債合計	6,814	7,114
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,968	5,968
資本剰余金		
資本準備金	6,071	6,071
その他資本剰余金	71	63
資本剰余金合計	6,142	6,134
利益剰余金		
利益準備金	1,118	1,118
その他利益剰余金		
配当準備金	260	260
固定資産圧縮積立金	7	7
別途積立金	740	740
繰越利益剰余金	12,039	14,447
利益剰余金合計	14,165	16,573
自己株式	379	297
株主資本合計	25,897	28,379
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,201	5,094
評価・換算差額等合計	3,201	5,094
新株予約権	99	79
純資産合計	29,197	33,552
負債純資産合計	36,012	40,667

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高		
製品売上高	7,231	8,551
商品売上高	12,098	12,722
売上高合計	1 19,329	1 21,273
売上原価		
製品期首棚卸高	499	469
当期製品製造原価	2,877	3,305
製品他勘定振替高	41	35
合計	3,335	3,739
製品期末棚卸高	469	523
製品売上原価	2,865	3,215
商品期首棚卸高	1,693	1,852
当期商品仕入高	8,103	8,991
商品他勘定振替高	409	392
合計	9,387	10,451
商品期末棚卸高	1,852	2,511
商品売上原価	7,534	7,939
売上原価合計	1 10,400	1 11,155
売上総利益	8,929	10,118
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	217	214
販売促進費	6	2
役員報酬及び給料手当	2,047	2,095
賞与	704	699
役員賞与引当金繰入額	64	63
福利厚生費	598	624
退職給付費用	44	61
減価償却費	111	216
租税公課	189	208
賃借料	89	97
支払手数料	808	869
旅費及び交通費	233	285
広告宣伝費	356	390
研究開発費	1,672	1,735
その他の経費	829	871
販売費及び一般管理費合計	1 7,973	1 8,436
営業利益	956	1,681

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	11	57
受取配当金	1,942	2,252
会費収入	106	129
受取技術料	138	169
為替差益	171	241
その他	125	119
営業外収益合計	1 2,496	1 2,970
営業外費用		
支払利息	17	58
当社主催会費用	173	280
その他	29	87
営業外費用合計	1 219	1 425
経常利益	3,233	4,226
特別利益		
投資有価証券売却益	59	285
受取和解金	56	-
特別利益合計	115	285
特別損失		
関係会社株式評価損	-	2 286
特別損失合計	-	286
税引前当期純利益	3,348	4,225
法人税、住民税及び事業税	479	723
法人税等調整額	12	3
法人税等合計	467	719
当期純利益	2,881	3,506

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					配当準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	5,968	6,071	52	6,123	1,118	260	8	740	9,887	12,013
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩							0		0	-
剰余金の配当									730	730
自己株式の取得										
自己株式の処分			19	19						
当期純利益									2,881	2,881
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	19	19	-	-	0	-	2,151	2,151
当期末残高	5,968	6,071	71	6,142	1,118	260	7	740	12,039	14,165

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	115	23,990	3,426	3,426	116	27,533
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		730				730
自己株式の取得	322	322				322
自己株式の処分	58	78				78
当期純利益		2,881				2,881
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			225	225	16	242
当期変動額合計	264	1,906	225	225	16	1,664
当期末残高	379	25,897	3,201	3,201	99	29,197

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
						配当準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	5,968	6,071	71	6,142	1,118	260	7	740	12,039	14,165
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩							0		0	-
剰余金の配当									1,098	1,098
自己株式の取得										
自己株式の処分			8	8						
当期純利益									3,506	3,506
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	8	8	-	-	0	-	2,408	2,407
当期末残高	5,968	6,071	63	6,134	1,118	260	7	740	14,447	16,573

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	379	25,897	3,201	3,201	99	29,197
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		1,098				1,098
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	83	74				74
当期純利益		3,506				3,506
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,893	1,893	19	1,873
当期変動額合計	82	2,481	1,893	1,893	19	4,355
当期末残高	297	28,379	5,094	5,094	79	33,552

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

...移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

...時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

...移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品...先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

...定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数

建物 3～50年

構築物 2～60年

機械及び装置 3～17年

車両運搬具 4年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

...定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

ただし、当事業年度は年金資産が退職給付債務を超過しているため、当該超過額を前払年金費用として計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

デンタル関連事業

歯科治療や歯科技工物製作で使用される、人工歯、研削研磨材、化工品、セメント、金属、機械器具など、歯科材料・機器を製造・販売しております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で、顧客がその支配を獲得し履行義務が充足されると判断しております。なお、国内の販売において、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合は、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。また、輸出販売については、貿易条件に基づき商品及び製品の船積みが完了した時点において、商品及び製品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから船積時点で収益を認識しております。

7. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約

(ヘッジ対象)

外貨建金銭債権

(3) ヘッジ方針

主として社内管理規程に基づき、為替変動リスクについてヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約締結時に、外貨建てによる金額で同一期日の為替予約を対応させており、ヘッジ開始時およびその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定されているため、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(3) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。(区分表示したものを含む)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	2,124百万円	3,403百万円
長期金銭債権	1,221百万円	1,486百万円
短期金銭債務	436百万円	781百万円
長期金銭債務	707百万円	802百万円

2 コミットメントライン契約

当社は、機動的かつ安定的な資金調達体制を構築するため、取引金融機関4行とコミットメントライン契約を締結しています。

この契約に基づく借入未実行残高等は、次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
コミットメントラインの総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引残高	2,000百万円	2,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社からの主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	6,090百万円	7,551百万円
仕入高	2,874百万円	2,829百万円
販売費及び一般管理費	15百万円	31百万円
営業取引以外の取引高	1,927百万円	2,337百万円

2 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社の連結子会社であるSmart Dentistry Solutions Inc.の株式について286百万円評価損を計上しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載して
おりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	8,234
関連会社株式	2,889
計	11,123

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載して
おりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	8,164
関連会社株式	2,889
計	11,053

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2024年3月31日)

当事業年度において子会社株式について減損処理を行っており、関係会社株式評価損286百万円を計上して
おります。なお、減損処理にあたっては、株式の実質価額の回収可能性を考慮して、必要と認められた額について減
損しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	1百万円	3百万円
未払費用	176百万円	179百万円
株式評価損	298百万円	385百万円
役員退職慰労金	42百万円	39百万円
減価償却限度超過額	80百万円	89百万円
その他	330百万円	357百万円
繰延税金資産小計	930百万円	1,055百万円
評価性引当額	379百万円	466百万円
繰延税金資産合計	550百万円	588百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,367百万円	2,200百万円
固定資産圧縮積立金	3百万円	3百万円
前払年金費用	148百万円	182百万円
繰延税金負債合計	1,519百万円	2,385百万円
繰延税金資産(負債)の純額	968百万円	1,797百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.3%	0.4%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	13.9%	12.7%
役員賞与等永久に損金に 算入されない項目	0.8%	0.6%
住民税均等割額	0.4%	0.3%
試験研究費等の税額控除等	3.9%	3.8%
評価性引当額の増減	%	2.1%
その他	0.3%	0.4%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	14.0%	17.0%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

株式分割

当社は、2024年5月1日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割により最低投資金額を引き下げ、当社株式の流動性を高めるとともに、投資家層のさらなる拡大をはかることを目的としております。

2. 株式分割の内容

(1) 分割の方法

2024年9月30日を基準日とし、同日最終の株主名簿に記録された株主が所有する当社普通株式を1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	17,894,089株
今回の分割により増加する株式数	17,894,089株
株式分割後の発行済株式総数	35,788,178株
株式分割後の発行可能株式総数	128,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日 2024年9月13日(金曜日)(予定)

基準日 2024年9月30日(月曜日)

効力発生日 2024年10月1日(火曜日)

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)
1株当たり純資産額	821.94 円	943.29 円
1株当たり当期純利益金額	80.93 円	98.87 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	80.48 円	98.42 円

4. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年10月1日を効力発生日として当社定款の一部を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は下記のとおりです。(下線は変更部分を示しております。)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は <u>6,400万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は <u>1億2,800万株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日 2024年5月1日(水曜日)

定款変更の効力発生日 2024年10月1日(火曜日)

5. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に伴う当社の資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、2024年10月1日を効力発生日としておりますので、2024年3月31日を基準日とする2024年3月期の期末配当金及び2024年9月30日を基準日とする2025年3月期の中間配当金につきましては、株式分割前の株式数が対象となります。

(3) 株主優待について

当社では、下記の株主様ご優待制度を設けておりますが、今回の株式分割に伴う変更はありません。

自社製品のご提供	対象：毎年3月31日現在の株主名簿に記録された1単元(100株)以上保有の株主様
自社製品のご優待価格販売	対象：毎年3月31日現在の株主名簿に記録された全ての株主様
ネイル製品のご優待価格販売	対象：毎年9月30日現在の株主名簿に記録された全ての株主様

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,317	106	21	6,402	3,960	189	2,442
構築物	564	1	17	549	399	10	149
機械及び装置	2,392	154	124	2,422	2,081	111	340
車両運搬具	0			0	0		0
工具、器具及び備品	2,604	225	128	2,701	2,273	216	428
土地	1,614			1,614			1,614
建設仮勘定	61	196	200	58			58
有形固定資産計	13,556	686	492	13,749	8,716	527	5,033
無形固定資産							
商標権	1			1	1		
ソフトウェア	178	38	12	204	105	35	98
電話加入権	6			6			6
ソフトウェア仮勘定	12	26		38			38
無形固定資産計	198	65	12	251	107	35	143

(注) 1 当期末首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6	5			11
役員賞与引当金	64	63	64		63

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	「当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。」 なお、電子公告は当社のホームページに掲載し、そのアドレスは、次のとおりです。 https://www.shofu.co.jp/ir/contents/hp1309/index.php?No=905&CNo=1309
株主に対する特典	3月31日現在100株以上所有の株主 自社取扱製品（薬用歯みがき・マスク）の無償提供 3月31日現在のすべての株主 自社取扱製品（入れ歯洗浄剤・薬用液体歯みがき 薬用歯みがき・義歯用泡歯みがき・マスク）の優待 価格販売 9月30日現在のすべての株主 自社グループ製品（ネイル製品）の優待価格販売

(注) 当会社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 法令により定款をもってしても制限することができない権利
- 株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 単元未満株式買増請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|----------------------------|--|-------------------------------|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第151期) | 自 2022年4月1日
至 2023年3月31日 | 2023年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度
(第151期) | 自 2022年4月1日
至 2023年3月31日 | 2023年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | 事業年度
(第152期第1四半期) | 自 2023年4月1日
至 2023年6月30日 | 2023年8月9日
関東財務局長に提出 |
| | 事業年度
(第152期第2四半期) | 自 2023年7月1日
至 2023年9月30日 | 2023年11月8日
関東財務局長に提出 |
| | 事業年度
(第152期第3四半期) | 自 2023年10月1日
至 2023年12月31日 | 2024年2月7日
関東財務局長に提出 |
| (4) 有価証券届出書(参照方式)およびその添付書類 | 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 | | 2023年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | 2023年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (6) 有価証券届出書の訂正届出書(参照方式) | 上記(4)の有価証券届出書に係る訂正届出書 | | 2023年6月29日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月25日

株式会社 松 風
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後 藤 英 之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福 竹 徹

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松風の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松風及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社松風の売上高の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社松風（以下「松風」という。）グループは、歯科材料及び歯科用機器の製造・販売を主たる事業としており、注記事項（セグメント情報等）に記載の通り、連結損益計算書における連結売上高35,080百万円の93%が、デンタル関連事業の売上高32,624百万円である。そのうち43%は松風の売上高であり、量的重要性を有する。また、デンタル事業を営む販売子会社は、販売する製品の多くを松風から仕入れていることから、松風はグループ全体の売上高を発生させる起点であるといえ、質的重要性を有する。</p> <p>デンタル関連事業で取扱う商品及び製品は、人工歯類、研削材類、化工品、セメント、金属、機械器具など多種多様であり、松風の売上高は多品種・少額の多数の取引から構成されている。また、松風は、注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、国内販売については出荷時点、輸出販売については船積時点で収益を認識している。</p> <p>売上高は、財務諸表利用者が重視する指標の1つであり、経営者は、長期ビジョン「500億円構想」として売上規模の拡大を対外的に公表していることから、量的重要性及び質的重要性を有する松風の売上高の実在性及び期間帰属について、監査上、慎重に検討する必要がある。</p> <p>以上より、当監査法人は松風の売上高の実在性及び期間帰属の適切性を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、松風の売上高の実在性及び期間帰属を検討するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売プロセス及び売上計上に関する財務諸表作成プロセスを理解し、内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。 ・月別売上高、得意先別売上高、製品・商品分類別売上高について、比較分析を実施した。 ・統計的サンプリング手法に基づいて抽出した売上取引について、根拠証憑との照合を実施した。 ・期末月に計上された売上高のうち、当監査法人がリスクを勘案して抽出した取引について、国内販売は出荷の事実を裏付ける証憑、輸出版売は船荷証券を入手し、売上計上日との整合性を検討した。 ・売掛金について、金額的重要性のある得意先及び統計的サンプリング手法に基づいて抽出した得意先に対して、残高確認手続を実施した。 ・期末月の翌月の取引として記帳された売上取消に係る仕訳について、当連結会計年度の売上を修正すべきか否かを検討した。 ・売上高の発生に関する異常性の有無を検討するため、売上、売掛金及び入金額との相関分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社松風の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社松風が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月25日

株式会社 松 風
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後 藤 英 之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福 竹 徹

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松風の2023年4月1日から2024年3月31日までの第152期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松風の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社松風の売上高の実在性及び期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社松風の売上高の実在性及び期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。